

社会福祉法人 そうそうの杜

2019年度 事業報告書

1. 法人本部

2. 第2種社会福祉事業

- － (1) 相談支援（特定・一般） 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型 「今福事業所・座座」
- － (3) 就労継続支援B型 「つむぎ館」
- － (4) 就労継続支援A型 「Kawasemi」
- － (5) 就労継続支援B型 「杜の Shokudo」
- － (6) 生活介護 「庵」
- － (7) 生活介護 「げんげん」
- － (8) 生活介護 「創奏」
- － (9) 共生型生活介護 「いま福の家」 ※報告内容は2-(14)に含む
- － (10) 児童発達支援・放課後等デイ 「伝」
- － (11) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援 「ホームヘルプセンターとことこっと」
- － (12) 短期入所 「添」
- － (13) 訪問介護 「ホームヘルプセンターとことこっと」
- － (14) 地域密着型通所介護・介護予防型通所 「いま福の家」
- － (15) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」 「杜のこうさてん」

3. 公益事業

- － (1) 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
- － (3) 地域生活サポート事業

その他報告事項

- － (1) 苦情・ヒヤリハット・事故報告
- － (2) 権利擁護委員会報告
- － (3) 苦情解決第三者委員会報告
- － (4) 防災委員会活動報告
- － (5) クラブ活動報告
「一五一会／テニス／ボウリング／バドミントン／フットサル／マラソン」
- － (6) 城東校下ソフトボール連盟 対戦成績報告

1. 法人本部

年度末2~3月にかけては、新型コロナウイルスの出現があり、必死で対応にあたるうちに冷静に年度末をまとめる作業を怠った感があり、なんとなく尻切れトンボに終わったような気がする。

この間、そうそうの杜では日中活動とナイトケアの両方で関わっている人が多く、最悪コロナが感染すれば日中活動を休業する事も出来ないので緊張感を持ちながら対策を講じてきた。

今年度当初に掲げていた事業計画では、以下の点を中心に取り組んだ。

(1) 高齢化への対応

これは法人として利用者のニーズに正面から対応していくためには幅広い受け皿を用意する必要性を現実的に受け止めざるを得なくなってきた結果で今年度は実質的なスタートの年になる。

今年度に出てきた課題は、障害者施策から高齢者施策への転換で認知症や生活支援の限界に近付いている利用者が増えてきている。そのために地域密着型の通所介護を障害者施策の生活介護との共生型に変更したことでスムーズな移行と安定的な事業運営にすることができた。

本人の自己決定が困難な人に対して成年後見制度の積極的な活用などを家族や兄弟を抜きにして組み立てていくことの必要性が出てきた。

今年度は二人の看取りをした。

お二人とも身寄りに連絡を取れる状態ではなく、法人でお送りをしなければならなかった。

一人は、任意後見の手続きをとり個人的に依頼され後見をおこなった。末期がんを宣告され、宣告期間より1年以上生命を維持する事ができた。

この過程でがんの余命宣告がなされ、当初は延命治療については一切必要ないとの希望であったが病気が進行するにつれて痛みとの戦いがあり、宣告当初からの状態が悪化していく過程で本人の意思が最初から変化していくことに本人の意思の尊重をどこまでやるのか難しさを覚えた。

もう1人は後見の手続きをする前に病気が発覚し時間的経過から後見人を申請できなかった。後見できる存在がなく治療や同意書などの判断を迫られることや最後の看取りをせざるを得なかったが、知的障害A判定、本人の意思能力も困難な中、腎臓疾患により人工透析が必要となり、腕にパイパス手術まではできたが長時間の透析に耐えられないとの医師の見解（我々も当然同じ見解）から透析が実行できず、延命治療も施すことができないまま1年以上療養生活を送った。

このようなケースが今後も控えていることから、早急な対策を講じていく必要がある事が課題として残った。

(2) 人材確保に伴う課題

人材の確保については昨年度と同じように出入りの激しい年であった。

正職 16名採用、5名退職（全て50代）

平均年齢 46.8歳（59歳~22歳）

20代	30代	40代	50代	合計
1名	0名	3名	11名	16名

パート 16名採用

2019年度 勤続10年表彰：3名、勤続

5年表彰：10名と定着率は高くなっている。年度末の段階で、正職57名の平均在籍年数は6年2か月である。

ということは、4～7年程度の中堅の前の段階のスタッフが少ないという空洞化（年齢構成・勤務年数）というべき現象が生じてきている。2～3年をクリアするかどうかでその後の勤続へつながっている。

人材紹介業者から一定の人材が供給できたのは成果であるが年間500～600万の紹介料を支払った割には人材の質という点では十分な成果を上げることはできなかった。

現在、大学や福祉専門学校等から若い人材を入れていくことは困難な状況ではあるが採用年齢が40歳から50歳くらいの平均年齢では、いかに実務者研修の資格等を取得していても新たに障害者支援の細やかさを求めていくには限界があることも事実であり、研修の実施や教育の問題とは別な課題が多くみられることがあり、解決していくことの難しさも感じた。

(3) 自閉スペクトラム症に対する取り組み（年度途中からの取り組みであったが）

大阪市発達障害者支援センター「エルムおおさか」事業の一環として成人期支援者スキルアップ事業で年4回の講師派遣をいただき「座座」の支援を中心に外部講師（自閉症eサービス）に来てもらい指導、アドバイスをお願いした。

また、内部的には女性1名の外部講師を採用して全体への取り組みとして実施した。更にスタッフ集団で自主的に自閉症勉強会として、年間10回程度の勉強会も併せて実施した。

取り組みの一環として、構造化（環境設定）に関しては「座座」「つむぎ館」では具体的に環境設定したり、刺激遮断の構造物を改良したり、スケジュールの提示を視覚提示する方法などを具体的に学び、全体化する事が出来た。

(4) 計画以外の新たな課題

法人設立以来、地域生活支援を中心に運営し入所施設に送らないことを目的としてきたが、現在の法人内の現状から

①行動障害のある人への地域生活の保障

②認知症まではいかないが様々な課題のある人（介護保険対象者）

の受け皿がなく、新たに受け皿を作るには、現在地域生活を支援している対象者が100名以上そのうち地域生活サポート事業の契約者が70名。更にグループホームは廃止している。

従来のような、様々なニーズの違う対象者が入居する8か所の住居に、1日最大8名の宿直者を配置しているため、新たに生活支援体制を作ることが困難である。新規の受け皿となるシェアハウスを増やすことができない事情があり、法人での地域生活の限界が見えてきた1年でもあった。

また、他のヘルパー事業所でもヘルパー不足が深刻であり、結果採用者のほとんどを法人のヘルパー事業所へ配置せざるを得ない状況になっている。

このような現状に鑑み、新たな課題として、相談支援事業の充実と利用者本人の意向とを十分に踏まえて、様々な資源の掘り起こしを求められてきた中で顕著になってきたのが上記の①②の対象者であった。

(5) 地域との関係強化

①南鳴野商店街を中心とした地域活性化の取り組み。

鳴野エリアで地域の方を対象とした店舗（杜の Shokudo・杜のおかしやさん・杜のざっかやさん）と事業（伝・つむぎ館・地域生活支援センターあ・うん・杜のこうさてん）を展開し、今年度は新たに Lian の杜（おかしやの製造部門を Kawasemi から鳴野へ移転させた。2 階は杜のざっかやさんとつむぎ館の一部が同居できる形を作った。

このような動きの中で城東校下での法人の認知度はかなり高まってきた。

今年度の取り組みとして

周辺のゴミ拾いの地域活動は、朝の業務開始前とつむぎ館、杜の Shokudo, Lian の杜、杜のざっかやさんの利用者も含めて定着してきた。地域の皆さんも意識して見ていただくことが増えてきた。

今年度の鳴野エリア活性化プロジェクトの活動

- 5月 しぎのポっちゃ選手権
- 6月 南鳴野商店街案山子(かかし)選手権
- 7月 七夕飾り
- 8月 流しそうめん大会
- 10月 夜店
- 11月 しぎのポっちゃ選手権

以上の企画を地域や商店街に提示して協力を得る中で、年間通して開催し、地域や商店街の活性化を図る事ができた。

②地域活動協議会との関わり

また地域活動協議会（地活協）との連携を密にし、特に 3 地区（城東小学校下・

聖賢小学校下・今福小学校下）との関係を深め積極的につながってきた。

特に、法人本部のある城東小学校下では、南鳴野商店街を含めた関わりや、地活協の運営委員としての関わり、地活協の防災訓練などに参加した。また、社会福祉法人の役割として障害者や高齢者など要援護者の対応方法のノウハウを提供した。

また、全般的には夏祭りや地活協の団体会員として会議にも参加する事で地域に貢献する事ができた。このように、法人として地域との関わりが増大していけばいくほど、現場のスタッフには多大な負担にもなるのであるが、障害のある人たちが地域の中で一市民として生活し続けること理解してもらう中で役割を果たしていかなければならない。

③城東校下ソフトボール連盟

城東校下のソフトボール連盟に加盟し、リーグ戦（H30 年度から参加、今年度は年間 13 試合）に参加した。

結果は、その他報告—（6）に示している。

(6) 相談支援事業について

相談支援事業を充実していくことが、利用者の地域生活の質を高めていくことになるので更なる充実を目指してきた。しかし相談支援員としての質を求めると誰でもができるわけではないので養成にも力を入れていかなければならないが、なかなか今以上の人材を補っていくには、各事業のサービス管理者の配置も考慮すると非常に難しい状況である。

(7) 就労系事業について

今年度は、受託作業中心の取り組みからの脱却を目指したが、現状を変えることは難しかった。一部はKawasemi、杜のShokudo、杜のおかしやさん、杜のざっかやさん等オリジナル作業、また農福連携を目指した取り組みなど近い将来を見越した事業展開はできたが従来の受託作業中心の作業から脱却する事はできなかった。

自閉スペクトラム症に対する取り組みは、既に述べたので割愛するが座座とつむぎ館に関しては事業者内の構造化に取り組み、尚且つ利用者自身のスケジュール管理や予定の確認等ができ、新たな不安を解消するような取り組みも行った。

結果的には、つむぎ館や座座の利用者には安定して作業に取り組んだり、緊張と弛緩(作業と休憩)の場面転換など利用者自身で意識して動くなど効果が見られた。

今福事業所においては、本格的に就労移行プログラムの充実を目指す中、プログラム受講者の2名が就職した。今年度に関してはプログラムの中でもくろんでいた事務系への就職には至らなかった。

また、店舗展開部分では、「Kawasemi」「杜のShokudo」「杜のおかしやさん」「杜のざっかやさん」の就労継続支援A型・B型事業の充実とそれに伴う仕事内容の検討と模索した。

飲食部門に加え、杜のざっかやさんとしてメルカリの仕組み等を利用した物品販売を新しく展開していく中で月間売り上げを250万から300万を目指してきたもののコンスタントに300万円に近づくことはできなかった。

ただし、改善の方法は違うのだが、A型利

用者とB型利用者を様々な側面から見直しA型利用ではあるけれどもB型に変更してもらう等の動きをした。

また、「杜のざっかやさん」についてはKawasemiや杜のShokudoのように新しい試みとして飲食だけでは利用の幅を限定し就労に無理があるので間口を広げる意味で、物品販売や外部受託(ポスター制作、文書作成等)を行い、実質1年目だが軌道に乗り始めた感があった。

工賃支給に関しては、全般的に低下傾向ではあるが作業収入を大きく上回った工賃を支給しているので次年度以降の課題として、工賃規程の見直しなどを行い、検討していかなければならない。

(8) 生活介護事業について

創奏、げんげん、庵とも利用者の高齢化に伴い就労系事業所からの移動、障害の重度化、余暇活動への転換など順調、次の居場所作りに向けたニーズの受け皿となってきている。

今年は、余暇活動の充実を目指して外部の専門家を招聘してダンスや歌、アロマセラピーなどを導入し概ね好評だった。

法人の支援対象で、今後益々重要性を帯びてくるのは、生活の仕方など法人として地域で支えるために懸案があるが、加齢に伴い生活支援との連携を元に日中プログラムの充実をはかっていかなければならない。

特に、いま福の家を共生型(生活介護と地域密着型通所介護)に変更した。これは上記の課題を解決していくための手段として変更したので今後の指針として業績を作っていく。

(9) 児童福祉事業について

児童福祉分野については従来の年度と特に大きな変化はなかったが、放課後デイの乱立の中で他の事業者との差別化をはかっていくことが求められるが、伝としては特徴的なプログラムを出せていないことが、今後の運営の際の懸念材料になるので発達障害等の自閉スペクトラム症に対応できるように課題学習や構造化等のために講師を導入した。

(10) ホームヘルプ事業全般について

ヘルパーの高齢化や新しいヘルパーの不足など本来の地域生活支える役割としてのホームヘルパーが集まらないという現状がだんだんと厳しくなっている。特に高齢ヘルパーが高齢者を介護する老老介護ともいえる状況もあり、突発的な事故発生などを考慮すると継続的な支援ができにくい状況になってきている

喫緊の課題として対応していかなければならないことは、ヘルパーとして若い人材を集め教育をどうするかを法人全体の課題として解決していかなければ、法人で推進している地域生活が確保できなくなるので急がなければならない。

ここ数年の課題として、居宅介護(身体介護・家事援助・通院介助等)の実績よりも重度訪問介護の伸びが上回るようになり、今後の地域生活支援の方向性を示唆している側面も見られる。

(11) 苦情・ヒヤリハット・事故報告 その他報告ー(1)

苦情	5件
事故(利用者)居宅介護中	29件

事故(利用者)日中活動事業所内	25件
事故(スタッフ他)事業所内	11件
事故(車両)	5件

特に大きく目立っているのが服薬のミスが多いのが今年度の特徴である。意識の問題や緊張感の持ち方などいろいろと原因はあるがマニュアルだけを増やせば防げるといってはいないので大きな課題となった。

全体的に軽微な事故が多かったので、大きな問題には発生しなかった。今年度は、事故とヒヤリを明確に定義付けしていなかったので事故報告だけに偏ってしまった。次年度はヒヤリハットと事故報告の内容を精査して整理をしなければならない。

(12) 余暇活動に関して

障害のある人にとっては、一番難しいテーマであり、支援者にとっても非常にむづかしい課題ではあるがいつまでも大きな課題として取り組んでいかなければならない。

①クラブ活動 その他報告ー(5)

一五一会、テニスクラブ、ボーリング同好会、フットサル、マラソクラブと5つのクラブが活動と今年度から新しくバトミントンを新しく始めた。

②移動支援を利用した余暇活動

移動支援のヘルパーの減少に伴い、利用者の希望に約6割位しか調整できていない。更に追い打ちとなったのは年度末のコロナの影響で外出自粛の影響も出てきた。多くの地域生活者を抱えているので、時間数の関係や支援の関係、障害特性から必要な利用者に対しては優先的に対応しなければならないということもあり、ついつい影響のない人についての派遣が少なくなった。

③日中活動事業所への外部講師派遣

- ・歌（伝、げんげん、創奏、庵・つむぎ館・いま福の家）
- ・ダンス（伝、げんげん、つむぎ館）
- ・アロマセラピー（庵、いま福の家）

の3種類の外部講師を招聘して年間通して実施した。いずれも利用者には大好評であり、ダンスに関しては城東区の祭り（SARUGAKU 祭）に3事業所合同で舞台出演した。

本来は、前記した活動はある程度支援者が関わり主導して成り立つ余暇活動になるので、今年度も純粋に利用者自身で余暇の活用ができるようにアプローチしていかなければならないが様々な要因があり実現していくには中々困難な課題が残った。

(13) 研修 年間報告 別添資料

(14) 権利擁護に関して

①権利擁護委員会活動ーその他報告（2）

ここ3年間ほどそれぞれの事業所で聞き取りした権利侵害事象に対して、権利擁護委員かで3段階（差別に当たる・当たらない・不適切な対応）で分けて各月の全体会議の時に発表するという方式を行ってきた。内容的にややマンネリ感も否めなくなったので次年度には方式を変えていく。

②第三者委員活動ーその他報告（3）

年度当初に、元城東区役所を退職した大熊さんに第三者委員を依頼した。理由は、現総合支援法の中で義務とされている第三者委員の設置であるが、実態は設

置しているだけで機能していない。そのため、意味のある第三者委員活動になるように大熊さんに対しては、2か月ごとに事業所を訪問してもらい利用者とスタッフに直に聞き取りを依頼した。結果を法人に報告としてもらい、改善が必要な事柄に対しては対応策を講じるようにした。結果的には、新しい試みとしてはかなり厳しい指摘もあり、効果は大いにあった。巻末資料（年間7回実施）

(15) 防災委員会報告 その他報告ー(4)

毎年の重点項目の一つである防災活動は、今年度も更に充実するよう取り組んだ。その内容は、南海トラフ地震など発災が予想される地震に備えて、防災マニュアルの改訂、防災グッズの補充した。その前提で、年間16回（火災避難訓練を含む）の防災訓練を実施した。

(16) 高齢者事業に関して

前年度の5月から、介護保険デイサービス「いま福の家」（地域密着型通所介護）を新たに開始した。これは、今まで述べてきたように、法人の歴史が重なるにつれ、将来的な課題として利用者の高齢化対策が重要となる。その必要性から事業を開始したものの、10名の定員に対して1日の平均利用が4~5名と予想を下回る結果であった。法人の特徴である障害者支援の視点と高齢福祉との関連を活かす意味でも、今年度から共生型生活介護（高齢通所介護を基盤とした生活介護）に転換した。

(17) 児童に関して

事業としては、児童発達支援と放課後等

デイになるが、療育の充実を図ることを目的にして児童発達支援の児童への対応、小学生レベルへの対応、中学生以上への対応をそれぞれの年代に応じたの取り組みを意識的に変えていかなければならない。

現段階でも全国的に乱立気味の放課後等デイの中で選ばれる要素も大事なので他のデイとの差別化を図る意味でも積極的に「伝」の持ち味を広げていかなければならない。

(18) 在宅支援に関して

未曾有のヘルパー不足の波は、法人にも大きく影響している。従来からの法人の支

援方針である、区内における地域生活の推進には、業務の多さなどから、地域生活を十分に保佐できているとはいえない面がある。

また、法人内でいうところの「地域…地域生活サポート事業」…ヘルパー業務であるが、従来のGHの流れをくむ住居単位での支援は、スタッフ個々人にかかる様々な要件が多すぎて(求められる能力)オールラウンドのスタッフを養成する事が難しい側面がある。登録ヘルパーの高齢化、ヘルパーの減少も手伝い、法人においてはやりきるといふ根性を秘めたスタッフが必要でここを充実させていくことが利用者の地域生活支援の真骨頂である。

別添	そうそうの杜 スタッフ研修 テーマ
3月30日	グループワーク(倫理綱領の読み合わせ)
5月4日	講演:抱っこ法「基本研修・ワーク(実技)」講師:永井 由希 さん、七野 友子 さん
6月1日	グループワーク「ケース検討/Mさんの地域生活について」
7月6日	講演:抱っこ法「ワーク(実技)」講師:永井 由希 さん、七野 友子 さん
8月3日	グループワーク「防災について/南海トラフ・具体的なシミュレーション」「脳の話」
9月7日	【人権研修】講演:「具体的なケースと今後の制度改正」講師:徳田 昌子さん(行政書士)
10月5日	講演:「自動車安全運転講習・交通事故シミュレーションについて」 講師:竹本 幸司 さん(JICウエスト)
11月2日	講演:「軽度知的障害について ~アメリカ大統領委員会報告から20年、何が変わったか/変わらなかったか~」講師:本谷 研司 さん(阿星山診療所 医師)
12月7日	講演:抱っこ法「振返り」講師:永井 由希 氏、七野 友子 氏 「自閉スペクトラム症への取り組みについて」自閉症研究会発表
1月11日	映画鑑賞「隣るひと never let go. だれも一人では生きられない」
2月1日	講演:「相模原殺傷事件」講師:高岡 健 さん(岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター)
3月7日	グループワークビデオ鑑賞「逆転人生/全国から注目 離島の高校 廃校危機から変革が起きた」
課題図書	「いかにして抹殺の〈思想〉は引き寄せられたのか/相模原殺傷事件と戦争・優生思想・精神医学」 高岡 健 著
内部研修	新人研修(採用時)、登録ヘルパー研修(毎月1回)
その他	大阪市障害児・者施設連絡協議会主催、NPO法人地域自立支援推進協議会 JOTO 主催

1. 相談支援

2019年度の事業計画に掲げていた「ニーズの掘り起こし」「法人利用者の高齢化への対応」「幅広い利用者のケース会議の実施」ということを挙げていたが、何か明確な実績や手応えがあった訳ではない。ケース会議については請求で加算がつくようになったこともあり、回数は増えたように感じるが、十分と言えるものではない。会議自体は支援の方向性を決定したり、定期的な振り返りだったり、対応を統一するために行われるが、出席するスタッフが固定されているようにも感じる。法人内では「支援力の低下」が度々話に出てくることもあるが、新しいスタッフにも出席してもらい、それぞれの力の底上げをしていける場面としても活用できるようにしていけるように工夫していきたい。

契約数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定	158	159	158	156	154	154	157	154	154	156	156	157
一般	100	101	99	98	97	98	100	100	99	99	99	100
児童	27	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26	26

① 利用状況

ここ数年利用人数はじわじわと増え続けていたが、2019年度はこの傾向が止まり、利用終了する人と、新規契約する人の人数がほぼ同数で、利用人数に大きな変化は無かった。相談支援自体へのニーズは高いが、キャパ的に難しく極力断るようになっているのが現状である。区内の相談支援利用希望者と事業所とのマッチングをはかる選定会議を経てあうんに振られたケースについては地域の資源の役割として受け入れるようにしている。選定会議以外のケースについても極力受けられるようにという思いはあるが、難しい。これからしばらくの期間はキャパシティと資源としての役割という二つの間でのジレンマに悩まされるのだと思う。

② 障害種別・性別・年齢

障害種別は知的・身体・精神の順。男女比としては4:3で男性が多い。

18歳以上の利用は161名で平均年齢は43歳となった。18歳以下の利用は27名で平均年齢は10歳だった。また、このうち3名が年度がわりで高校を卒業し、障害児の枠から障害者の枠へと移行する。契約していた児童がどんどん成人の枠へと移行している為、少しずつ児童の契約数が減少していている。

特定相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画	19	12	23	12	11	6	25	5	14	14	5	13	159
前年度比	-7	-1	-9	-5	-2	6	-13	-2	-7	-7	8	-7	-46
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
モニタリング	61	73	70	73	72	63	73	67	78	74	63	69	836
前年度比	0	2	13	8	23	9	6	-6	25	27	15	8	130

児童相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画	4	1	2	4	2	2	3	2	2	2	22	8	54
前年度比	-1	-3	-4	1	-2	-1	-1	0	-2	0	21	-1	7
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
モニタリング	0	2	2	2	1	5	1	0	2	1	1	1	18
前年度比	-3	-2	-1	-1	-2	-1	-2	-4	-1	-1	-4	-1	-23

一般相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
緊急支援	114	96	85	71	85	73	124	127	113	95	78	106	1167
前年度比	-4	-50	-74	-112	-35	2	23	12	-15	0	-11	37	-227

③ 実績

請求の実績に関しては計画の作成数の減少、モニタリングの増加、地域定着支援における緊急時支援の減少、この三つが目につく。

計画の作成については年度途中での大きな変更が無ければ利用者一人につき一回なので、契約人数からすれば相応の実績のように見えるが、実際の動きとしては児童の計画作成数(利用人数×1.5~2)ぐらいの数が上がってきてもおかしくは無い。数年前から比べれば取りこぼしは改善しているが、今の利用人数だと200件ぐらいの実績が上がってきかざるべきである。丁寧に拾い上げていくことが求められる。

モニタリングの増加について、2019年度は相談員複数名で事業所を訪問しモニタリングを行うという取り組みをしていたが、その結果が表れてきたものだと思う。

地域定着支援については各スタッフの意識次第というのが正直なところで、全体会議等で地域定着支援について話をした月は実績が増えるという傾向が顕著である。実績が出ようと出なかつと、現場での動きは変わらない為、「動いたら記録をつける」という意識付けを繰り返し行っていく。

2. 2019年度 新規相談一覧

No	年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
1	2019	4	2	不明	女	33	不	不明	姉を探している		弟	該当する人はいなかつ
2		4	9	東淀川	男	30代	知、精	B1、2級	A型、B型見学したい	A型、B型	本人	日時を決めて待ち合わせをしたが来所しなかつ
3		4	10	城東	男	42	精	2級	ヘルパーを探している。それをコーディネートする相談を探している。	居宅、相談	選定会議	計画相談利用へ
4		4	18	城東	女	18	身、知	1級、A	校外実習の実習先を探している。	生活介護	支援学校	実習→2020.04から創奏の利用へ。前期の実習でげんげん。後期の実習で創奏を体験。
5		4	19	不明	男	56	精	不明	飲食で働きたい。A型はしんどい。B型がいい。	B型	相談支援	Shokudoの見学は済み。その後連絡なし。
6		4	24	中央	女	59	精	2級	今の作業内容に飽きた。もっと給料が欲しいのでA型が良い。	A型	本人	見学し、連絡待ち。
7		5	8	城東	女	18	知	A	アセスメント実習希望	移行、B型	母	アセスメント実習実施。
8		5	8	鶴見	女	57	精	2級	接客が好き。Kawasemi希望。	A型	本人	見学をしたが見送りたいとのこと
9		5	20	鶴見	男	20代	精	不明	先のことを考えて一人暮らしの練習を検討しているが、服薬漏れが心配。自立生活援助でどうにかならないか。	自立生活援助	親の任意後見	薬については日中事業所や訪問看護の利用を提案した。一人暮らしについては鶴見区の機関相談支援センターに架電し、コーディネートしてもらうように伝えた。
10		5	16	旭	女	45	精	2級	B型利用希望。畑をやっているとネットで見た。	B型	夫	座座の見学済み。本人と座座が合いそうになかったのでcocoaruを勧めたところ、見学し、cocoaru利用になった。
11		5	23	福島	不明	不明	不明	不明	GHの空き状況の確認	GH	相談支援	GHは事業終了したことを伝えた。
12		5	23	東成	男	14	発達	不所持	SSを探している	SS	相談支援	利用には至らず
13		5	31	城東	男	53	知	B1	生活全般を今後見て行って欲しい。	相談支援	姉	大家の息子。相談、地域生活サポートで関わっていくことに。
14		6	12	神戸市	男	27	知	A	日中活動を探している	B型、生活介護	母	座座、げんげん、創奏を見学済み。その後連絡
15		6	17	鶴見	女	27	知	B1	B型利用希望。つむぎ館に行きたい。	B型	本人	元今福利用者の姉。見学予定だったが体調不良で延び延びになり、その間に利用人数が増えた為断った。
16		6	17	城東	男	2	知	不所持	保健師から療育の必要があると指摘された。	児童発達支援	母	伝見学済み。
17		6	18	城東	男	49	身	等級不明	緊急でSS利用希望。日中活動の場も探している。	SS、生活介護	相談支援	SS利用後、いま福の家利用へ。その後脳梗塞で身体が動かなくなり施設へ入所。

No	年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
18		6	20	城東	女	不明	精	3級	A型、Kawasemiに興味がある。情報を教えて欲しい。	A型	本人	その後連絡なし
19		7	3	不明	不明	不明	精	不明	自宅で暴れて病院に入院中。退院後にSS利用できないか。	SS	基幹相談	利用には至らず。
20		7	5	都島	男	24	知	A	A型、B型を探している。見学したい。	A型、B型	母	母のみ座座を見学したが利用には至らず。
21		7	11	城東	女	41	精	不明	日中活動の場を探している	B型	本人	Shokudo(ごっかやさん)の利用
22		7	16	城東	女	20	精	不所持	日中活動の場を探している。ゆくゆくは就職に。	移行、B型	父	今福事業所(移行支援)の利用へ。現在は利用終了している。
23		7	12	鶴見	女	17	知	A	日中活動の場を探している。生野支援学校からの勧めでげんげんを希望。	生活介護	母	見学するも利用には至らず。
24		7	24	城東	女	16	知	A	卒業後の日中活動を探している。生活介護、B型、移行を検討している。	生活介護、移行、B型	母	来所での相談。まだ急ぎではないため、事業所一覧の冊子を手渡し、WAMNETの事業所検索のことを伝えた。
25		7	29	城東	男	17	知	B2	学校の後期実習の希望	B型	学校	実習を行い、4月からの利用。
26		8	1	城東	男	不明	難病	1級	入浴のできる生活介護を探している。	生活介護	相談員	東中浜方面への送迎が無い為、それを伝え、断った。
27		8	1	鶴見	男	16	身、知	4級、B1	卒業後の進路を探している。飲食に興味あり。Shokudoの体験希望。	B型	母	8月末に2日間体験を行った。
28		8	5	大正	女	不明	発達	不明	庵利用希望。体験させて欲しい。	生活介護	相談員	庵には身体の利用が多いことと、げんげんの情報を提供した。本人と相談して折り返すとのことだったが、その後連絡なし
29		7	18	浪速	女	55	身	6級	Kawasemi見学希望。	A型	本人	見学をし、実習の日程も決まっていたが、8時間の仕事をする自信が無い為、やめておくと連絡
30		8	18	鶴見	女	17	知	B1	アセスメント実習希望	移行、B型	支援学校	アセスメント実習を実施
31		8	20	鶴見	男	16	知	B1	つむぎ館体験希望	B型	母	体験を実施。
32		8	20	城東	男	16	知	不明	移行、B型の見学希望	移行、B型	母	座座、つむぎ、今福事業所を見学した。
33		8	20	城東	男	17	知	不明	移行、B型の見学希望	移行、B型	母	座座、つむぎ、今福事業所を見学した。
34		8	22	鶴見	女	17	知	B2	アセスメント実習希望	移行、B型	支援学校	アセスメント実習を実施
35		8	25	不明	不明	18	知	不明	B型の見学希望	B型	母	座座、つむぎ、今福事業所を見学した。
36		8	23	城東	女	35	知	B2	障害福祉サービスの概要を知りたい。知的障害者で一人暮らしできるのかどうかを知りたい。	全般	基幹相談	母も含め、地域生活についての話をした。区分が出たらショートステイを利用してみることになった。

No	年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
37		8	20	豊中市	女	27	身、知	3級、B2	A型希望	A型	基幹相談	実習した結果、Kawasemiでは難しいとの判断で断った。
38		9	10	城東	女	18	知	B2	後期実習を探している。飲食に興味がある。Kawasemi希望。	A型	他事業所	Kawasemi、おかし製造での実習を行った。
39		9	12	鶴見	男	18	精	不明	高校退学予定。就労移行事業所を探している。	移行	区役所	今福の見学をした。その後連絡なし。
40		9	12	門真市	女	46	精	2級	Kawasemi希望	A型	ハローワーク	日程を調整し、見学を行った。その後連絡なし。
41		10	2	阿倍野	男	32	精	不明	日中活動、仕事を探している。	B型	他事業所	実習を経てShokudoの利用へと至った。
42		10	7	寝屋川市	不明	不明	精	不明	退院後、城東区での生活を考えている。GHの空き状況を知りたい。	GH	病院	GHは事業終了したことを伝えた。基幹相談支援センターの番号を伝えた。
43		10	9	旭	女	17	知	B1	日中活動を探している。見学したい。	生活介護、B型	母	げんげん、庵、つむぎ、座座、創奏、今福を見学した。
44		10	9	旭	男	17	知	A	日中活動を探している。見学したい。	生活介護、B型	母	げんげん、庵、つむぎ、座座、創奏、今福を見学した。
45		10	9	城東	女	17	知	不明	日中活動を探している。見学したい。	移行、B型	母	げんげん、庵、つむぎ、座座、創奏、今福を見学した。
46		10	10	阿倍野	女	30	身	1級	下宿屋をしていると聞いた。どういったものなのか。見学をさせて欲しい。	下宿屋	相談支援	複数の下宿屋を見学した。別日で嵐田さん宅を見学に行くことになった。
47		10	16	淀川	不明	不明	知	A	入所施設を探している。GHでも良い。	施設入所、GH	相談支援	入所は無い。GH事業は終了したことを伝えた。
48		10	29	鶴見	男	60	不明	不明	今行っているB型を来月でやめるので次を探している。	B型	本人	今福の説明をしたところ、検討するという返事だった。
49		11	5	城東	男	30代	精	不明	今行っているB型を続けていく自信が無いので次を探している。	B型	本人	座座、創奏を見学した。本人に合いそうになかったのでcocoaruを紹介した。
50		11	6	平野	男	不明	不明	不明	夏頃GHを出された。生活の場を探している。知人にそうそうの杜の話聞いた。見学したい。	生活の場	母	SS、下宿屋を見学した。相談支援事業所に不信感を持っており、基幹に行ってみたりもしているようだった。
51		11	7	城東	女	18	知、精	B1、1級	相談支援の利用希望	相談支援	母	WAKUWAKUを紹介した
52		11	7	鶴見	女	26	知	B1	生活の場を探している。	SS、下宿屋	本人	SS、下宿屋を見学した。
53		11	8	北	女	50代	精	不所持	T行政書士のケース。被後見人の妹。そうそうで雇用でき	就労、相談	姉の後見人	雇用へと至った。
54		11	14	城東	女	17	知	A	卒業後の進路を探している。	生活介護、B型	母	げんげんとつむぎ館を見学したが、創奏の方が向いていると思われたため、後日創奏を見学した。卒業後利用へ。

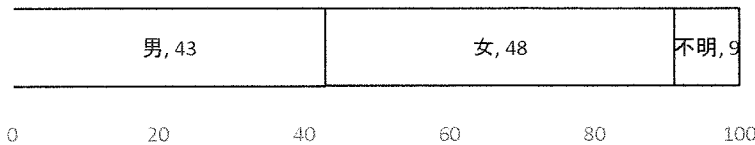
No	年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
55		11	22	中央	男	27	知	B1	来年度就労移行を利用したい。今福事業所の見学希望	就労移行	他事業所	今福事業所を見学→実習した。4月から利用契約へ。
56		11	25	堺市	男	19	知	B2	盗癖があり、GHを追い出される。その後の生活の場と日中活動を探している。	下宿屋、SS、移行、B型	二相	受け入れのキャパが無い為断った。
57		11	27	東成	不明	50代	身	4~5級	城東区への引っ越しを検討している。GH等について知りた	GH	本人	GHの説明を行った。引っ越してくる場合に備え、WAKUWKAUを紹介し
58		11	28	旭	女	53	身	1級	ヘルパー、相談支援、土曜日通所できるところを探している	居宅、相談、生活介護	本人	事業所を探したが見つけれなかった。
59		12	4	城東	男	30	精	不明	退院後の日中活動を探している。	移行、B型	訪看	看護師が今福事業所を見学した。本人と相談してから連絡を入れるとの
60		12	6	城東	女	60	精	2級	日中暇なので近場で作業所を紹介して欲しい。	B型	ヘルパー	つむぎ館見学予定。
61		12	8	鶴見	男	18	知	B2	アセスメント実習希望	移行、B型	学校	アセスメント実習実施。
62		12	13	城東	男	17	知	不明	色々な資源を見て回りたい	生活介護、A型、B型、移行	母	そうそうの杜の説明をした。今後、各事業所の見学に随時行く。行く前に連絡をくれる。
63		12	17	鶴見	男	18	知	B1	卒業後の進路を探している。A型、B型、移行を希望。	移行、B型、A型	母	見学済み。職リハにも申し込んでおり、その結果次第で連絡が入る。
64		12	23	北	女	27	身、知、精	6級、B2、2級	自立訓練の期限が切れるので次を探している。	A型、B型	他事業所	Kawasemi、Shokudoを見学した。Shokudo体験済み。Kawasemi体験前に精神に不調をきたし実習中止。再開するかは未定
65		12	24	東大阪市	男	24	知	B1	日中活動の場を探している。	B型	後見人	つむぎ館の利用へ。
66		12	27	和泉市	女	20代	知	A	緊急SS	SS	基幹相談	物理的に部屋が足りない為断った
67		12	28	鶴見	女	50代	知	B1	不定期でガイドヘルパーを利用したい	移動支援	母	とことごとと契約へ。
68		12	30	城東	女	58	身	2級	ヘルパー利用希望	居宅	本人	とことごととに打診した後で断った。
69	2020	1	9	城東	男	50代	精	不明	自立訓練の利用期限が切れるので次の場所を探している	生活介護、B型	他事業所	創奏を見学→実習→金曜日の利用となった。
70		1	10	生野	男	17	知	B1	B型の見学をしたい。アセスメント実習も頼みたい。	移行、B型	母	母のみ見学済み。
71		1	21	城東	男	不明	不明	不明	計画相談を利用したい	相談支援	本人	区役所で相談支援利用希望と言うように伝えた。その後の選定会議等のことをあわせて伝えた。
72		1	23	吹田市	女	21	知	A	Shokudoの見学希望	B型	本人・母	見学済み。
73		1	23	吹田市	女	20	身	1級	Shokudoの見学希望	B型	本人・母	見学済み。
74		1	24	城東	男	30	知	A	母が入院した。急いで生活の場を確保する必要がある。	SS	社協	緊急でSSの利用。生活の場を全面的に移す話も出たが、母が覆したため、それは無くなった。

No	年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
75		2	4	生野	女	14	知	不明	Shokudoの見学希望。本人カフェが好きなので、とのこと。	B型	母	Kawasemiも提案してみたが、A型はハードルが高すぎる、とのこと。見学は済み。近々実習になるかも。
76		2	10	東大阪市	男	47	不明	不明	次男が脳出血で倒れ入院している。今後の生活について相談に乗って欲し	その他	母	急性期の治療が済んだらまた連絡するように伝えた。
77		2	21	不明	男	不明	不明	不明	計画相談、ケアマネ、移動支援で関わってくるところを探している。	相談支援、居宅介護支援、移動支援	他事業所	詳細を聞くと本人の困り感が無く、支援を拒否している状態。介入していく糸口も必要性も無いとの判断で断った。
78		2	25	不明	不明	3	不明	不明	母のレスパイトの為、3歳児をSSで見たい。	SS	相談支援	付きっきりになる必要があるが、添ではそれは難しいということを伝えた。母と相談してまた連絡するとのこと。
79		2	26	鶴見	女	48	不明	不所持	娘と息子が家のことを何も手伝わない。色々しんどい。	その他	本人	話を聞くことで少し落ち着いた。
80		2	26	藤井寺市	男	21	知	不明	東成区に引っ越すかもしれない。そう、その杜の資源を見たい。	相談支援、就労、生活介護	父	そうそうの生活介護を説明したのち、東成区の基幹相談支援センターを紹介。
81		3	2	中央	女	21	発達	不所持	区役所でKawasemiを紹介された。見学したい。	A型	母	Kawasemi、Shokudo、Lianの杜を見学した。連絡待ち。
82		3	9	不明	女	16	不身	不明	SSを探している	SS	母	見学した。
83		3	16	城東	女	46	不身	3級	計画相談とヘルパーの利用希望	居宅介護、相談	本人	断った。
84		3	18	長野県飯田市	女	19	不身	1級	ライトハウスに入所中。その後の日中活動を探している。	B型	基幹	Shokudo、つむぎ館、ざっかやさんを見学済み。連絡待ち。
85		3	17	城東	男	3	不身	不所持	児童発達支援を探している	児童発達支援	家児相	伝見学済み。体験しているところ。
86		3	13	城東	不明	不明	知	不明	子どものことで困っている	相談支援	選定会議	出会って話をするとう困っていないとのこと。契約には至らず。

新規相談 集計

相談件数 **86件** このうち利用契約に至ったケースは16件(18.6%)

男女比	男	女	不明
	37	41	8



これまでずっと男性の比率が高かったが、初めて女性の比率の方が高かった。

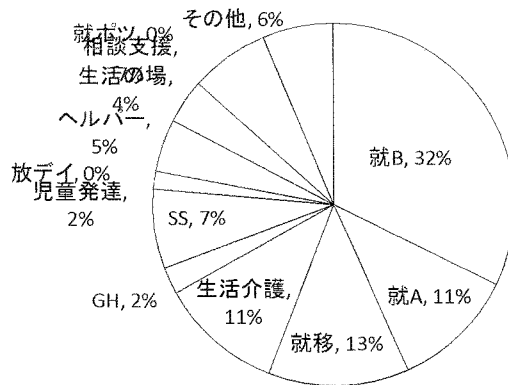
障害種別	身体	知的	精神	発達	難病	不明	2種重複	3種重複	手帳不所持
	15	43	22	3	1	10	6	1	7

少し前までは知的→身体→精神という比率だったが、近年は知的→精神→身体という比率が定着しつつある。また、手帳不所持という人も全体の1割程。この割合は当面変わらないだろうと思われる。障害の比率にしても手帳不所持者の割合にしても、その裏にあるのは自閉スペクトラム症の人たちだと容易に想像ができる。

年齢	未就学	小学生	中学生	高校生	大学生	介護保険						
	0~6	7~12	13~15	16~18	19~22	23~30	31~40	41~50	51~60	61~64	65~	不明
	3	0	2	24	7	13	5	8	13	0	0	11

相談内容	就B	就A	就移	生活介護	GH	SS	児童発達	放デイ	ヘルパー	生活の場	相談支援	就ボツ	その他
	41	14	16	14	3	9	2	0	6	5	9	0	8

就労系の利用相談(B型のアセスメント実習を含む)が半数を超える結果となった。Kawasemi(A型)という名前を挙げての相談や見学の依頼は数年前からあったが、Shokudoについても「飲食が好きだから」「カフェが好きだから」というような理由で名前を挙げての問い合わせも見られた。生活の場の相談として一括りにしているが、「そちらでは下宿屋っていうのをやっているんですよね?」と言った下宿屋という言葉での問い合わせがあったことは印象的だった。その他については「人を探している」「被後見人の妹を雇用して欲しい」「生活全般どうすれば良いか」というような問い合わせ内容だっ



誰からの相談か	家族	本人	基幹相談	相談支援	他事業所	病院等	法人内	選定会議	ケアマネ	VOグループ	学校	役所・社協	こ相	後見人等
	32	17	5	9	7	2	0	2	0	0	5	3	1	3

居住地域	城東区	鶴見区	旭区	都島区	生野区	中央区	北区	東成区	大正区	福島区	平野区	浪速区	阿倍野区	淀川区	東淀川区
	30	15	4	1	2	3	2	2	1	1	1	1	2	1	1

堺市	豊中市	吹田市	寝屋川市	門真市	東大阪市	和泉市	藤井寺市	他府県	不明
1	1	2	1	1	2	1	1	2	7

大阪市内 78%						大阪府下 12%	他 2%	不明 8%
城東 45%	鶴見 22%	旭 6%	中央 4%	その他 22%				

居住地域については従来通りの割合となった。

(1) 月別利用数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	4	87	0		163
5月	22	4	79	0		187
6月	20	4	79	0		183
7月	23	5	94	1	新規利用(Wさん)	180
8月	22	5	100	1		157
9月	21	6	103	0	新規利用(Mさん)	119
10月	23	4	101	1	移行→就労へ(Nさん)、利用終了(Mさん)	148
11月	21	5	84	0	新規利用(Eさん)	129
12月	22	5	86	1		101
1月	21	7	104	2	新規利用3名(Mさん、Hさん、Mさん) 就職のため利用終了(Kさん)	93
2月	20	7	108	0		98
3月	22	7	114	2		104
合計	259	63	1,139		実績月平均： 94.9 名 1日平均平均： 4.4 名	1,662

就労移行支援事業の特性上、受給決定期間内に一般就労できなかった方や就職が決まり退所した方など年間で利用者の増減はあるものの、年間を通じての利用者の減少はなく2020年1月には3名の新規利用があり結果、利用者が増加した。平均利用率に関しては、精神障害の利用者が週1日だけの利用になっていた為、平均を下げている。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
1	2	3	6

② 身体障害 なし

③ 精神障害

1級	2級	3級	合計
0	1	0	1

④ 重複障害 なし

利用者の殆どは知的障害であり、期中に利用開始された精神障害の方は週1日の利用であった。

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
0	0	0	2	0	0	0	5	7
0%	0%	0%	29%	0%	0%	0%	71%	

一般就労を目指す訓練を受けるという目的以外は障害福祉サービスを必要としていないからか、また半数以上が自宅から通所し家族と同居していることもあってか、障害支援区分を取得していない利用者が多い。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	2	0	2	0	0	4
女性	0	2	1	0	0	0	3
合計	0	4	1	2	0	0	7
割合	0%	57%	14%	29%	0%	0%	—

期初は20歳台の利用者は少なかったが、2020年1月に新たに20歳台の2名は利用者となり現在の比率になる。

(5) 利用年数 平成23年4月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	3	1	0	0	0	0	0	0	4
女性	2	1	0	0	0	0	0	0	3
合計	5	2	0	0	0	0	0	0	7
割合	71%	29%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—

就労移行支援の受給期間は原則24ヶ月の為、2年を超える利用はなかった。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
3	3	0	1	0	0	0	7
43%	43%	0%	14%	0%	0%	0%	—

2020年1月に3名の利用者増となったが、3名とも城東区以外の利用者であり、結果上記の利用者構成となった。

(7) 月別行事

4月	花見	10月	稲刈り・大運動会
5月	畑作業とバーベキュー・内科健診	11月	ポッチャ大会
6月	田植え	12月	忘年会
7月	一泊旅行・今福地区祭り	1月	初詣
8月	ボーリング大会・嶋野夜市	2月	温泉一泊旅行
9月	ぶどう狩り	3月	梅見

就労移行支援の利用者は祝日開所も含め行事参加率は5割未満であった。

(8) 工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
0	0	1	0	1	24,129

作業収入： 1,654,262 円 工賃額合計： 926,400 円 還元率： 56%

就労移行支援の利用者は就労準備プログラムに1日のうち半日は就職活動(座学や施設外支援)に当てており、その時間は工賃が発生しない為、還元率は5割強に留まっている。

(9) 就職者数

H30年度： 3 名

H31年度： 1 名

H31年度の詳細

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
男性	48	療育	2020.1.21	なし	製造業	契約社員	159,600

就労移行プログラムに参加し就職活動を進め期中に雇用を前提とした実習を2社行い、うち1社は内定が出たが自ら辞退しており、現在の会社に就職している。

まとめ

就労移行支援のプログラムとして、就労準備性を学ぶ座学、パソコンの学習を深めるプログラム、SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)と言った作業プログラム以外のプログラムに取り組んできた。そのプログラムで学んだことを作業プログラム中に実践形式で復習する事で利用者個々に体得できるように支援を行ってきた。結果、1名の利用者が就職することができた。また、就労移行支援の受給期間が終了してもプログラム参加を継続し1名就職することができた。この事は就労移行プログラムを立ち上げた当初のコンセプトであった、就職したい利用者は受給者証の種別に関係なくプログラムに参加し、一般就労を支援することは達成できていると考える。

また、パソコン学習プログラムにおいては就職に有利とされている検定試験の級取得者が3名排出でき、パソコンを使用したことがない利用者に関しても生活の質の向上に向けた支援ができたと考える。課題としては、プログラム開始当初から参加している利用者との間に利用を開始した利用者との就労準備性の開きが現れ、今後は習得レベルごとにクラス分けしクラス毎のプログラム開発が必要となっている。

事業所:	今福事業所(就労継続支援B型)
------	-----------------

(1) 月別利用者数 定員: 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	19	360	10		393
5月	22	20	363	6	新規利用(Kさん)	461
6月	20	20	357	7		450
7月	23	19	392	10	今福⇒創奏へ登録変更(Nさん)	452
8月	22	19	322	6		433
9月	21	19	338	1		413
10月	23	19	367	3		464
11月	21	20	344	5	つむぎ館⇒今福へ登録変更(Hさん)	425
12月	22	19	347	5	利用終了(Hさん)	386
1月	21	19	332	2		354
2月	20	17	305	1	利用終了(Yさん)、杜のShokudo登録変更(Nさん)	334
3月	22	18	354	5	新規利用(Mさん)	359
合計	259	228	4,181		実績月平均 : 348.4 名 1日平均 : 16.1 名	4,924

年度初めに定員20名を満たしていたが、その後同法人内の他事業所への異動。10月に就職による利用終了。また別法人の施設への利用変更により、期初から利用者が1名減少した。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
7	10	1	18

② 身体障害 なし

③ 精神障害 なし

④ 重複障害

B1・身4・精2	A・身2
1	1

利用者の殆どが療育手帳取得者であり、重複障害として精神保健福祉手帳取得者が利用している。また、肢体不自由の身体障害者も利用している。

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
1	0	9	3	1	0	0	4	18
6%	0%	50%	17%	6%	0%	0%	22%	

就労移行支援利用者とは異なり、就労継続の支援だけでなく、日常生活の支援が必要な方がおられ、7割強の利用者が支援区分を取得している。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	6	1	1	3	0	11
女性	0	3	1	3	0	0	7
合計	0	9	2	4	3	0	18
割合	0%	50%	11%	22%	17%	0%	—

支援学校を卒業後の利用者が経年することで20歳未満の利用者がいなくなった。今期は支援学校卒業から直接の利用者がいなかったことで利用者の平均年齢を引き上げている。

(5) 利用年数 平成23年4月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	2	1	0	0	2	2	0	4	11
女性	1	0	0	0	1	2	0	3	7
合計	3	1	0	0	3	4	0	7	18
割合	17%	6%	0%	0%	17%	22%	0%	39%	—

利用期間が4年以上の利用者が8割弱を占める。利用1年未満の利用者の内訳は北部就業・生活支援センター紹介者が1名、法人の支援を受け一旦就職していたが就労継続できず再支援が必要になったもの1名、法人内他事業所からの移動者が1名となっている。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
13	3	0	1	0	1	0	18
72%	17%	0%	6%	0%	6%	0%	—

利用者の72%が城東区内に居住しており、徒歩か自転車で通所している。若干1名は遠方である生野区に居住しおり、自転車で通所している。

(7) 月別行事

4月	花見	10月	稲刈り・大運動会
5月	畑作業とバーベキュー・内科健診	11月	ポッチャ大会
6月	田植え	12月	忘年会
7月	一泊旅行・今福地区祭り	1月	初詣
8月	ポーリング大会・鳴野夜市	2月	温泉一泊旅行
9月	ぶどう狩り	3月	梅見

法人全体で行う行事(運動会、忘年会)に関しては殆どの利用者が参加している。事業所単位で行う行事で利用時間内で行う行事も同様で参加率は高い。年2回の海水浴、温泉旅行の宿泊を伴う行事は参加・不参加の二極化が見られた。

(8) 工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の入

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
0	0	1	10	1	24,888

作業収入 : 5,311,254 円 工賃額合計 : 4,754,330 円 還元率 : 90%

利用者工賃が作業収入を上回ることなく、賞与も支給することができた。

(9) 就職者数

H30年度 : 0 名
H31年度 : 1 名

H31年度の詳細

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
男性	21	療育	2019.10.1	なし	物流・倉庫業	パート社員	168,000

前年度まで就労移行支援にて就労移行プログラムを受けていたが2年間の受給期間が終了し、今年度より就労継続支援B型の利用者となる。本人の希望もあって就労移行プログラムの参加を継続し、就職活動を行った結果、就職が決定し6ヶ月継続就労できている。

まとめ

期初から1名の減員にはなったが、年間通しての登録者の稼働率は9割弱であった。利用者の働き方のひとつとして日中に自分が場所があり、そこで働き(作業し)、対価として工賃を貰う生活が定着していると考えられる。また、多くの利用者が働くだけでなく生活の中での楽しみを体感したいと思い行事に参加していると思われる。利用者の利用期間が長くなっており、事業所単位の行事や祝日開所のレクリエーションがマンネリ化になっていく恐れがあり、利用者が楽しめなくなったり、期待感が失われないかが懸念材料であり、来期の課題である。今期は就労継続支援B型利用者が就労支援プログラムを受け、一般就労したこともあり、今後は就労継続支援B型利用者の中から、しっかりとアセスメントを行った上で一般就労を目指す利用者を掘り起こし、事業所活性化を目指していけば、新規利用者も期待できる。

事業所： 座座(就労継続支援B型)

(1)月別利用数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	12	229	9		230
5月	22	12	222	14		201
6月	20	13	203	5	K.Mさん登録	255
7月	23	13	241	7		226
8月	22	13	227	6		229
9月	21	12	211	14	S.Kさん創奏へ	211
10月	21	12	231	7		222
11月	21	12	211	2		208
12月	22	12	205	9	S.Mさん救急搬送・入院	219
1月	21	12	199	7		199
2月	20	12	195	6		183
3月	22	12	221	4		197
合計	257	147	2595	90	実績月平均： 216.3 名 1日平均： 10.1 名	2580 名

登録人数はK.Mさんが6月より座座登録となったが、9月よりS.Kさんが創奏へ異動したため増減なし。自宅療養していた利用者が週一回からの利用ではあるが復帰したこと、欠席数の減少はあったものの、新規登録者が週3回の利用、異動した利用者がフルタイムでの利用であったこと等あり、利用実績に関しては前年度(2575)と比較してほぼ同数となった。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
9	2	1	12
75%	17%	8%	—

②身体障害 ③精神障害 ④重複障害 なし

新規で1名の追加(精神・手帳無、支援区分非該当)があったが、翌月に1名が法人内の他事業所に異動しており、前年度と比較して変化はほとんどなく、知的障害を中心に自閉症の方の利用が多い。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
3	4	4	1	0	0	1	0	13
23%	31%	31%	8%	0%	0%	7%	0%	

区分4～6の利用者が中心となっている。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	4	5	2	2	0	13
女性	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	4	5	2	2	0	13
割合	0%	31%	38%	15%	15%	0%	100%

利用者は全員男性。20代から40代の方が中心で、バランスのとれた年齢層となっている。

(5) 利用年数

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	1	0	1	0	1	1	0	9	13
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	1	0	1	1	0	9	13
割合	8%	0%	8%	0%	8%	8%	0%	69%	—

以前から変わらずに座座の利用を継続している利用者が多く、7年以上の人が大半を占める。利用者の顔ぶれも変わらずに安定して来所できている。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
10	0	1	0	0	2	0	13
77%	0%	8%	0%	0%	15%	0%	—

城東区在住の利用者が77%を占めており、城東区在住の約半数が当法人の地域生活サポート事業を利用して

(7) 月別行事

4月		10月	運動会
5月	畑作業・バーベキュー	11月	
6月	田植え	12月	クリスマス会・忘年会
7月	夏の一泊旅行	1月	初詣
8月	ポッチャ大会	2月	冬の一泊旅行
9月	ブドウ狩り	3月	

利用者の人数と障害特性、スタッフの人数のこともあり、座座単独での行事というものは少なく、全体もしくは他事業所との合同での行事が多くなっている。祝日開所においても外出する機会よりも映画鑑賞会をするなど座座内で過ごすことが多かった。

(8) 工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
0	1	6	0	0	10,698

作業収入： 1,363,797 円 工賃額合計： 1,988,400 円 還元率： 146%

前年度と比較すると作業収入は減少、工賃合計額は増加している。作業収入の減少の要因としては、座座の取り組みとして座座内の構造化を図り、作業効率よりも利用者が過ごしやすい空間づくりを行った。そのため作業量も減少し減収となった。工賃合計額の増加に関しては6月からの新規利用者の工賃額(時給¥936)をまかなえていないことが大きな要因である。畑作業における採算が取れておらず、今年度は畑作業での収益をどのようにあげるのかを考えていくことが重要課題である。

	作業収入	工賃	工賃還元率
4月	122,218	114,300	94%
5月	121,101	110,700	91%
6月	155,370	103,800	67%
7月	120,633	197,180	163%
8月	104,055	197,972	190%
9月	126,294	186,360	148%
10月	83,144	196,460	236%
11月	182,448	189,760	104%
12月	102,536	157,348	153%
1月	70,726	167,820	237%
2月	94,090	174,340	185%
3月	81,182	192,360	237%
年間	1,363,797	1,988,400	146%

まとめ

2019年度は利用者に対する取り組みを強化。自閉症スペクトラムの特性に配慮した構造化を図り、座座内のレイアウトも大幅に変更した。その結果これまで作業に参加できていなかった利用者が作業に取り組むようになったりと一定の成果が見られた。

受注作業を精査し、作業効率よりも利用者の特性を考慮した構造化を図った影響もあり、作業収入は昨年度より減少。また新規利用者分の畑作業での工賃増加、畑作業での収入が確保できていないこともあり2019年度は赤字。畑作業での収入をしっかりと確保することが重要課題である。

(1) 月別利用数 定員： 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	20	370	6		355
5月	22	20	346	7		386
6月	20	19	323	2	利用終了(Hさん)	353
7月	23	18	339	10	利用終了(利用変更Uさん)	369
8月	22	18	290	8		354
9月	21	18	295	13		305
10月	23	18	347	9		373
11月	21	17	312	3	利用契約(Hさん)	344
12月	22	17	304	14		361
1月	21	19	293	15	新規利用者2名(Iさん、Mさん) 利用曜日の変更(Oさん週5→週1回に減)	332
2月	20	19	289	12		337
3月	22	19	315	15		346
合計	259	222	3823		実績月平均： 318.6 名 実績月平均： 14.8 名	4215

2019年度には、合わなくなったと契約終了した方が1名。法人内事業所への登録変更で2名利用契約終了。利用契約終了人数は合計3名となった。また、利用日数が週1回となった方もいる為、実績は昨年度より減少した。年度末にかけ、新規利用者が続けて2名増えた。登録者数は増加したが、週1回の利用、週2～3回の利用と毎日ではない為、実績は伸びなかった。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
9	6	0	15

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1	1		0	1	1	4

③ 精神障害

1級	2級	3級	合計
0	1	2	3

④ 重複障害

精神・知的	身体・精神	身体・知的
1	2	1

知的障害が主となっている。自閉症スペクトラム及び自閉性傾向の利用者が増加した。精神障害の利用者のうち2名の長期的な休みはあった。内1名が、年度後半より、ほぼ毎日通所するようになってきた。

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
1	2	3	1	4	2	0	6	19
5%	11%	16%	5%	21%	11%	0%	32%	

就労継続支援以外の障害福祉サービスを利用していない方が、区分認定をおこなっていないことは例年と変わらない。現時点で、区分4以上のひとが32%である。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	4	1	2	2	0	9
女性	0	3	0	2	2	3	10
合計	0	7	1	4	4	3	19
割合	0%	37%	5%	21%	21%	16%	—

男女比はほぼ半々となっていることは例年変わらない。20代新規利用者があるが、年齢分布に関しては大きな変化はなかった。

(5) 利用年数 平成 20 年 9 月 1 日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	0	3	0	0	0	0	4	7
女性	0	1	1	1	0	0	0	6	9
合計	0	1	4	1	0	0	0	10	16
割合	0%	6%	25%	6%	0%	0%	0%	63%	—

新規利用若しくは長期間の利用者と開きがある。3年程度で利用契約を終了する傾向があった。1～2年未満の利用者3名のうち、1名は法人内事業所の登録変更であった。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
15	1	1	0	0	1	1	19
79%	5%	5%	0%	0%	5%	5%	—

79%城東区在住の利用者である。2019年1月に鳴野へ移転後も、各利用者の体力・環境に合わせ、徒歩及び公共交通機関利用し通所している。その他では、淀川区より1名。大阪府下では、東大阪市から利用者が1名新規利用となっている。2名共公共交通機関利用にて自力通所である。

(7) 月別行事

4月	お花見・たこ焼き & お好み焼き	10月	運動会グッズ作り・ダンス練習 そうそうの杜大運動会
5月	ポッチャ大会	11月	SARUGAKU祭(ダンス出演)
6月	たこ焼き バーベキュー(今福・つむぎ館・座座合同企画)	12月	鍋パーティー そうそうの杜忘年会 もちつき
7月	一泊旅行(京都・海水浴)・内科健診	1月	初詣・鍋パーティー
8月	ポッチャ大会 焼きそば	2月	ホットケーキ作り
9月	お好み焼き & かき氷 ぶどう狩り(今福・つむぎ館合同企画)	3月	滋賀一泊旅行(今福・座座・つむぎ館) お楽しみ会

利用者企画を継続した。調理に偏っているが、普段していないことをする機会とした。平日での開催はできなかった。開所日の利用人数は10名前後であった。季節ごとに合同企画も行なってきた。自分たちが意見を出す(それが作業であっても)ということが出来ていた。法人内行事に加え、SARUGAKU祭へダンス出演をした。開所日にしたこと、出演してみたいということで参加人数も維持できた。

(8) 工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
3	5	5	0	0	7,615

作業収入： 1,381,874 円 工賃額合計： 1,633,800 円 還元率： 118%

作業収入の減収が大きくなってきている。利用者の作業量だけではなく、スタッフ側の課題も大きい。利用率80%以上の肩の中には、短時間利用の方も含まれている。また、2020年2月・3月以降、企業側の担当変更があり、材料の受注が上手く回らなくなったということもあり、作業量減となった。新型コロナウイルスからの影響は、現時点では2社共なし。

(2) 作業収入・工賃額の推移

	作業収入	工賃	工賃還元率	備考
4月	136,448	162,900	119%	
5月	127,675	150,200	118%	
6月	158,831	142,600	90%	
7月	134,398	148,400	110%	
8月	103,100	126,100	122%	
9月	107,898	135,600	126%	
10月	106,200	151,900	143%	
11月	109,723	126,200	115%	
12月	83,815	121,150	145%	
1月	90,486	122,650	136%	Aさん含む
2月	115,260	117,800	102%	Aさん含む
3月	108,040	128,300	119%	
年間	1,381,874	1,633,800	118%	

利用者人数減から、工賃額自体も減っているが、それでも伴った作業収入を得ることができていないのが現状である。減収が続く為、工賃額の見直しが必要である。

まとめ

2019年1月に鳴野に移転してから1年が経過し、つむぎ館内の環境も大きく変化した。個別スペースを設けたことにより、刺激の軽減、全体の間が区切られることで場の明確化につながった。数名での作業スペースも、2～3名となっており、周囲の様子を気にすることが少なくなかった。視覚障害の利用者にとっても、動きやすさができた。

作業収入は増収しなかった。クレームが入ったため、取引先とも作業手順などを再度確認した。クレームの原因は、利用者の作業能力・意欲の面ではなく、スタッフ側の組立て方法であった。利用者だけでなく、スタッフにとっても作業手順がわかりやすい環境を作ること、それを職員が意識して行なうことが必要である。

年度後半に、新規利用者が3名増員となった。週1回～3回という利用の為、利用実績は伸びず。次年度の4月以降新規利用者が週5回利用の見込みではある。また、実父の介護のため長期で休んでいた方が、実父の他界によりほぼ毎日通所するようになった。

祝日開所の企画は継続してきたが「行事には参加しないが、作業であれば行く」という方もいた。企画の内容は利用者の意見を取り入れていたが、調理の希望が多かった。「普段しないこと」を求めていると思われる。

Kawasemi店舗として限られたメニューではあるものの、新しい常連のお客様も少しずつ増えていき、一人で来店されるお客様も多くなったきた。固定メニューとは別に「季節の御膳」を提供することができて、食数限定で販売した。「季節の御膳」は好評だったが、試作で時間がかかってしまうこともり、2カ月に一回ぐらいのペースでの提供にとどまった。

12月に「Lianの杜」がオープン。スイーツの製造だけではなく、パンの製造を開始した。イーストは使わずに「白神こだま酵母」を使用。小麦は国産「春よ恋」で原材料にこだわりを持って、取り組んだ。食パン、あんぱん、甘夏クリームパンの3種類を販売した。

(1) 月別利用数 定員: 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年実績
4月	24	11	214	2		299
5月	23	11	211	0		278
6月	25	11	235	3		285
7月	27	11	231	3		265
8月	23	11	190	7		238
9月	23	12	199	0		227
10月	25	11	223	4		231
11月	24	11	218	4		223
12月	28	11	233	1		232
1月	22	11	202	1		184
2月	23	11	198	2		212
3月	25	11	202	5		253
合計	292	133	2,556	-	実績月平均: 213.0 名 実績1日平均: 8.8 名	2,927

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
1	3	4	8

② 精神障害

1級	2級	3級	合計
0	1	2	3

精神障害3名含めて発達障害を伴う利用者が半数以上いる。

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	0	1	0	2	0	1	4
女性	0	4	2	1	0	0	7
合計	0	5	2	3	0	1	11
割合	0.0%	45.5%	18.2%	27.3%	0.0%	9.1%	-

女性の利用者の方が比較的多い。

(4) 利用年数 平成 24年 10月 1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	0	1	0	1	0	1	1	0	4
女性	1	0	2	2	1	0	1	0	7
合計	1	1	2	3	1	1	2	0	11
割合	9.1%	9.1%	18.2%	27.3%	9.1%	9.1%	18.2%	0.0%	-

Kawasemi開所時からの利用が2名。見学や実習はあるが利用には至っていない。

(5)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪市外	合計
3	3	0	1	0	0	4	11
27.3%	27.3%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	36.4%	—

大阪市外からは箕面市、堺市等。

(6)賃金状況(平均月額) 利用率80%以上の人 賞与は含まない

80,000未満	80,000円以上	100,000円以上	150,000円以上	平均額(円)
0	0	10	1	141,337

売上 : 18,649,279 円 賃金額合計 : 19,943,742 円 還元率 : 107%
賞与を含む

賃金額合計は年間の利用者賃金の合計。平均金額は3月時点での利用者11名の平均賃金額。

(7)売上と仕入額

《Kawasemi》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
売上	1,549,750	1,490,600	1,702,790	1,595,550	1,392,980	1,396,570
仕入れ	531,810	433,843	473,251	412,814	534,728	370,368
原価率	34.3%	29.1%	27.8%	25.9%	38.4%	26.5%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上	1,586,030	1,610,490	1,561,318	1,797,335	1,581,865	1,384,001	18,649,279
仕入れ	441,834	421,058	518,406	445,302	457,111	342,897	5,383,422
原価率	27.9%	26.1%	33.2%	24.8%	28.9%	24.8%	29.0%

《社のおかしやさん・Lianの杜》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
売上	152,260	160,982	170,268	143,176	115,954	103,154
仕入れ	96,830	72,193	98,950	104,413	62,892	138,935
原価率	63.6%	44.8%	58.1%	72.9%	54.2%	134.7%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上	124,320	100,488	365,640	244,328	263,004	260,062	2,203,636
仕入れ	36,830	72,697	185,137	172,960	149,736	184,661	1,376,234
原価率	29.6%	72.3%	50.6%	70.8%	56.9%	71.0%	65.0%

12月にLianの杜をオープンし、お菓子の製造に加えてパンの製造、販売を開始した。
社のおかしやさんとLianの杜の売り上げについて、月平均で約¥183,000。一日の平均額は約¥7,500となった。
Kawasemi店舗の売り上げ額が月平均で約¥1,550,000。一日の平均額は約¥63,000。

社のShokudoを始めて1年半が経過した。鳴野地域は高齢者が多く、ビュッフェだと料金が高いと言う声もあった。多くの意見を吸い上げ、土曜日のビュッフェ料金を平日と同じにしたり、そうそうの社の畑で採れた新鮮野菜を撮影してInstagramで投稿する事で、社のShokudoの存在をお客様に知ってもらえたと思う1年であった。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の可能性があるという社会的な問題で、ビュッフェは中止するしかなかった。そのため、3月3日から店内飲食は発酵定食、持ち帰りは弁当販売という新たなスタイルで営業を継続した。利用者さんだけにとどまらず、スタッフも慣れないため混乱が生じた。結果的には、より多くのお客様に社のShokudoを知ってもらいきっかけとなったと感じている。ただし、スタッフの退職のため、利用者さんと一緒に時間をかけて調理や盛付けの練習などは出来ず、時間に追われてスタッフ主導となってしまうことが多く見られた。

社のざっかやさんでは新たな展開を行った。Amazonのネットショッピングで返品された商品を安価で仕入れ、ネット通販や店頭で販売するという仕事を始めた。初めての取組みで、一度に仕入れる商品の個数が大量であるとともに、電化製品・化粧品・ベビー用品など種類は様々である。保管場所や販売方法、検品作業にも頭を悩ませた。しかし、ネット通販で購入されれば、利用者さんがコンビニ等へ赴き、発送作業進めるという一連の流れが確立した。利用者さんにとっては、売れていることを実感出来る良い仕事となったと感じた。

(1)月別利用数 定員： 10 名 平成30年10月1日 開所

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	21	8	159		新規2名(Mさん、Yさん)	—
5月	21	8	153	1		—
6月	21	8	159	1		—
7月	22	9	174		新規1名(Oさん)	—
8月	22	9	169	2		—
9月	20	9	159			—
10月	20	10	163	8	新規1名(Mさん)	50
11月	22	11	182	10	新規1名(Sさん)	73
12月	23	11	169	8		68
1月	23	12	168	10	新規1名(Hさん)	55
2月	23	13	204	12	新規2名(Oさん、Nさん) →1名利用終了(Oさん)	80
3月	23	13	198	7		101
合計	261	121	2057	55	実績月平均： 342.8 名 1日平均： 7.9 名	427 名

2019年度の退所者は1名だけだった。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
0	3	4	7

②精神障害

1級	2級	3級	合計
0	4	1	5

精神の手帳を持っている人の利用が今年度は増えたが、ざっかやさんでの仕事の人が多い。身体1級(聴覚障害)の方の利用が1名増えた。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
0	0	2	1	5	0	0	5
0.0%	0.0%	15.4%	7.7%	38.5%	0.0%	0.0%	38.5%

合計
13

障害支援区分2と認定なしの人数が同じである。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	0	2	3	0	0	6
女性	0	2	1	2	0	2	7
合計	1	2	3	5	0	2	13
割合	7.7%	15.4%	23.1%	38.5%	0.0%	15.4%	—

男性、女性の割合は半分ほどになっている。今年度は60歳以上の方が2名利用開始となった。

(5) 利用年数 平成 30年 10月 1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	合計
男性	3	3	0	6
女性	4	3	0	7
合計	7	6	0	13
割合	53.8%	46.2%	0.0%	—

法人内部の事業所から利用事業所を変更した人が3名いた。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	淀川区	旭区	都島区	東成区	大阪府下	合計
8	3	1	0	0	0	1	13
61.5%	23.1%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	—

城東区在住の利用者の方が大半を占めている。作業内容に調理分野を設定している事業所が少ないため、ニーズや問い合わせは多い。

(7) 工賃状況(平均月額) 利用率80%以上の人

利用率80%未満	20,000円未満	20,000円台	30,000円台	40,000円台	50,000円以上	平均金額
2	1	4	1	2	3	37,490円
15%	8%	31%	8%	15%	23%	—

売上-仕入 : 2,987,148 円 賃金額合計 : 4,401,830 円

※仕入れ値 2,825,000円の商品が残っている

時給は他の事業所より高く設定しているため、平均工賃が高めになっている。飲食の仕事なので身だしなみ等の社会性は求めている。次に杜のShokudoからステップアップとしてKawasemiへ移る事が出来るように利用者さんを育てていく。

(8) 売上と仕入額 <<Shokudo>>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
売上(S)	1,036,400	1,047,550	1,102,350	1,091,000	796,750	843,300	
仕入額	697,146	621,008	570,594	596,907	620,576	507,774	
原価率	67.3%	59.3%	51.8%	54.7%	77.9%	60.2%	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上(S)	1,215,500	1,181,770	1,171,131	682,571	920,209	1,034,621	12,123,152
仕入額	599,916	523,952	556,335	607,161	634,863	634,863	7,171,095
原価率	49.4%	44.3%	47.5%	89.0%	69.0%	61.4%	61.36%

<<杜のざっかやさん>>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
売上	164,879	160,610	42,186	868,665	233,362	23,280	
仕入額						338,502	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上	20,323	484,787	566,112	265,387	442,510	242,351	3,514,452
仕入額		5,079,209					5,419,361

杜のShokudoはピュッフェなのでお客様が来店されるかわからないが、料理を並べないといけないので原価率は上がってしまう。売り上げ額を伸ばすことで原価率は下げている。ざっかやさんは大量に商品を仕入れ、1年ほどかけて販売していくので仕入れ額が大幅に上がっている。

前年度に比べて利用人数は減っており、登録者数自体も減少している。理由として、法人内の高齢通所介護を利用することになった人が3名いたり、入院だったり、亡くなったりと動きが多い年度であった。
 マンネリ化していた日中活動に関して、アロママッサージや歌の外部講師を活用したプログラムが利用者に好評で、来訪を心待ちにしている様子が伺えた。

(1) 月別利用数 定員: 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	29	341	11		316
5月	23	30	318	8	1名新規利用(週2)	318
6月	20	30	305	9		327
7月	23	29	333	7	1名利用終了(いま福の家に移行)	355
8月	22	28	308	14	1名利用終了(いま福の家に移行)	373
9月	21	27	291	12	1名利用終了(いま福の家に移行)	335
10月	23	27	309	13		375
11月	21	26	272	9	1名利用終了(死去のため)	359
12月	22	26	288	3		292
1月	21	26	271	7	1名長期自宅療養	296
2月	20	26	269	6	1名長期自宅療養	305
3月	22	26	261	8	1名長期自宅療養 1名(施設入所、為外出禁止)	327
合計	260	330	3,566	107	実績月平均: 297 名 一日平均: 13.7 名	3,978 14.2 名

入院後、退院した後も自宅療養の利用者や3名の退所者(同法人内の高齢通所介護いま福の家に移行)のため、平均利用人数は減った。
 しかし、入浴の枠は変わらず空いていない為、新規の利用者の獲得は難しかった。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
18	4	0	22

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
17	4	0	0	0	1	22

※障害種別(重複あり)

肢体	視覚	聴覚
16	5	5

③ 精神障害

1級	2級	3級	合計
1	0	0	1

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
18	7	3	2	0	0	0	0
60%	23%	10%	7%	0%	0%	0%	0%

合計
30

障害支援区分の高い利用者が多く、介護度が高い。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	1	2	2	1	6	12
女性	0	1	3	6	2	6	18
合計	0	2	5	8	3	12	30
割合	0%	7%	17%	27%	10%	40%	-

全体的に高齢化が進んでいる。利用者の高齢化はその親世代の高齢化でもある。本人も含めた家族支援の継続が必要であり、ケアプラン作成や高齢通所介護利用につなげたケース(2018年度に父、2019年度に母)があった。

(5) 利用年数 平成16年12月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	2	2	1	0	0	0	7	12
女性	1	0	0	2	1	0	0	14	18
合計	1	2	2	3	1	0	0	21	30
割合	3%	7%	7%	10%	3%	0%	0%	70%	-

7年以上の利用者が21名であった。長期間の利用が継続していることはとても嬉しいことである。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
22	4	0	2	2	0	0	30
割合	13%	0%	7%	7%	0%	0%	-

ほぼ、城東区の利用者で占めている。送迎範囲は、基本的に城東区とその近隣在住の利用者に限定するが、ケースによって柔軟に考えていきたい。

(7) 月別行事

4月	花見	10月	運動会
5月	-	11月	-
6月	-	12月	クリスマス会、忘年会
7月	七夕	1月	書き初め、初詣
8月	スイカ割	2月	節分
9月	-	3月	-

毎月、誕生日会を行っている。地域の方からのアルミ缶回収・納品の作業に対する還元として、誕生日会でプレゼントを贈っている。

2019年度は一泊旅行を中止した。その代替として、日帰り旅行や近距離の外出行事、外食企画を増やした。

(1)月別利用数 定員： 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	22	414	9	新規利用2名	409
5月	22	22	402	17		412
6月	20	22	376	7		392
7月	23	22	439	8		423
8月	22	22	405	14		457
9月	21	22	407	5	1名利用終了	387
10月	23	21	410	11		453
11月	22	21	383	7		419
12月	22	21	399	7		348
1月	21	21	381	5		306
2月	20	21	362	10		337
3月	22	21	394	17		359
合計	260	258	4772	117	実績月平均： 397.7 名 1日平均： 18.4 名	4702 名

新規利用者は、支援学校高等部の卒業生2名。退所者は当法人の「いま福の家」(地域密着型高齢通所介護・共生型生活介護)に利用変更となった。

5月と3月に風邪等のため、休みがやや多くなっているが、インフルエンザの流行などはなく、極端に休みの多い月はなく、順調に利用してもらっていた。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
20	2	0	22

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
2	3	1	1	0	1	7

③精神障害

1級	2級	3級	合計
1	0	0	1

げんげんが当法人の日中活動の場としては、知的障害に関しては、最も重度な人の利用の場となっており、利用者22名全員が療育手帳所持。A判定は90%を超えている。

身体障害との重複障害で重度訪問介護の対象者は5名となっているが、ここ10年以上、身体障害との重複障害の新規利用者はいない。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
16	4	2	0	0	0	0	0	22
73%	18%	9%	0%	0%	0%	0%	0%	

支援区分6の利用者が、全体の約73%。平均支援区分が5.64と非常に高くなっている。

今年度中の認定調査で、区分5⇒区分6に見直されたケースがあったが、ここ数年見直して区分が上がるものが多くなってきている。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	2	3	7	2	0	2	16
女性	0	1	0	4	0	1	6
合計	2	4	7	6	0	3	22
割合	9%	18%	32%	27%	0%	14%	—

平均年齢は38.5歳。支援学校高等部卒業の2名が利用となってなければ、平均年齢40歳を超えていた。ここ数年、平均年齢40歳を超えるのは時間の問題と見ていたが、30代後半で推移している。
男女比は8:3。3:1前後で推移していたが、男性の割合がかなり高くなっている。
65歳以上の介護保険対象者は2名。うち1名は年度途中で、当法人の「いま福の家」(地域密着型高齢通所介護・共生型生活介護)に利用変更となっている。

(5) 利用年数 平成25年3月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	2	0	1	0	1	2	0	10	16
女性	0	0	0	1	0	0	0	5	6
合計	2	0	1	1	1	2	0	15	22
割合	9%	0%	5%	5%	5%	9%	0%	68%	—

利用年数7年以上の利用者が15名。割合としては7割近くとなっている。
例年の傾向であるが、利用者の障害特性上、他の他事業所への利用変更は少ない。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
14	4	0	1	0	3	0	22
64%	18%	0%	5%	0%	14%	0%	—

北区居住の利用者が1名増え、城東区が増減1名ずつとなっている。
その他の3名については、いずれも北区居住である。

(7) 月別行事

4月	花見	10月	運動会
5月		11月	バーベキュー
6月	バーベキュー	12月	忘年会
7月	夏祭り	1月	
8月	ポッチャ大会	2月	
9月	一泊旅行(神戸方面)	3月	ひな祭り

利用者の人数とスタッフの人数に加え、利用者の障害特性から施設外での行事があまり実施できていないのが現状である。その中で、駐車場も含めて、げんげん内で利用者を楽しんでもらおうと企画してきた。
施設外での行事については、全員参加にこだわりすぎた部分もあり、何組かに分かれて実施するなど、柔軟性をもたすべきであった。

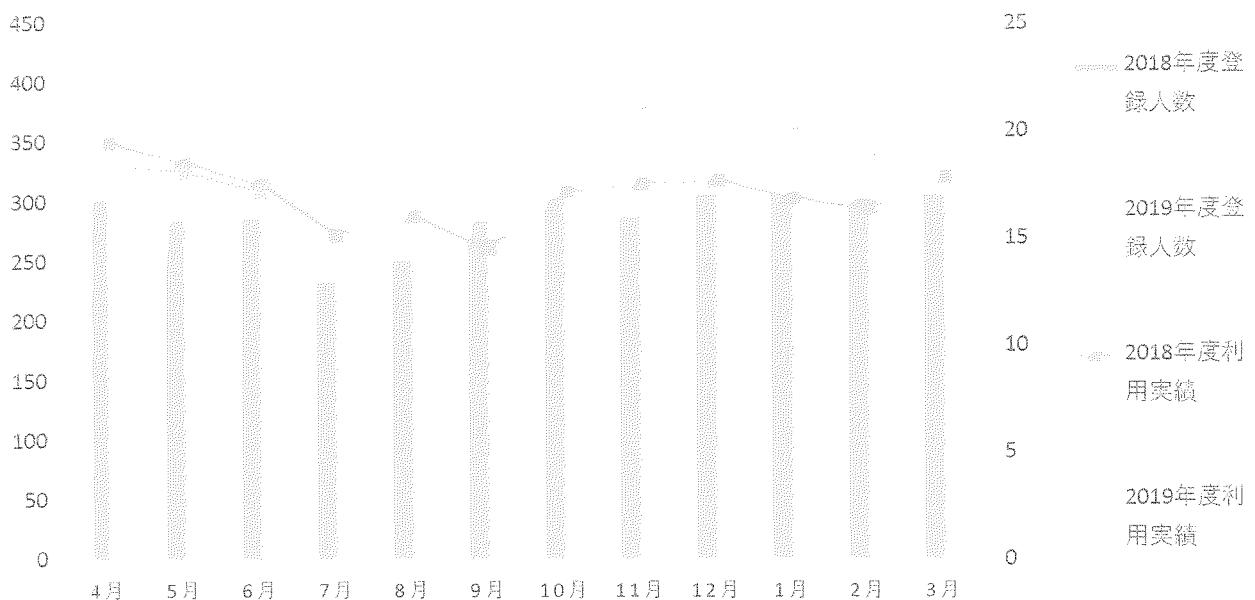
まとめ

利用人数については、1日平均が18.35名。月別にみると、利用者が1名退所となった11月以降に平均18名を2回ほど少し割ることがあった。休みがちな利用者が1名みられたが、その他は長期休みもなく、利用人数の確保はできていたと考える。
年度途中のスタッフの異動等もあり落ち着いた時期もあったが、利用者がげんげんで過ごす時間としては、それなりに楽しんでくれていたのではないかと感じる。
日中活動については、ダンスと歌の時間をあらたに導入した。利用者の障害特性から、全員楽しめるというわけではなかったが、定着してきたと同時に本人なりの距離感で関わってくれる利用者も増えてきた。スタッフがどのように盛り上げ、どのように利用者を巻き込むかが課題である。
行事については、月別行事のところにも記述したとおり、実施方法の工夫ができていなかった。
家族を含めた支援については、母親が入院した利用者を、短期入所事業とともに支援する機会があった。事前の家族とのやりとりや情報面で足りない部分もあり、げんげんで日中に過ごす場面だけでなく、家族を含めその利用者がどのように生活を今後送っていくかを、どのように作っていくか。再度、見直していかなければならない。
事故防止に関しては、この1年間病院で治療を受けるような怪我等は起こらなかったが、それに繋がる可能性がある事象は少なからずみられた。利用者の数と状況に対して、スタッフがチームとしてどのような動きをとるのか。まだまだ改善できる点はある、事故防止に繋げていかなければならない。

1.月別利用数の推移 定員 20名

	開所日数	登録者数	利用実績	昨年度比	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	17	333	95%	0		351
5月	22	17	326	98%	1		334
6月	20	17	309	98%	1		316
7月	23	18	369	135%	4		273
8月	22	19	350	121%	2		289
9月	21	20	374	143%	1		261
10月	23	20	415	134%	1		309
11月	21	20	384	122%	1		316
12月	22	20	397	124%	1		319
1月	21	20	366	120%	8		304
2月	20	19	346	117%	3		295
3月	22	23	419	130%	4		322
合計	259	230	4388	119%	27	実績月平均 1日平均	3689 16.9

月別利用総数・登録人数の推移

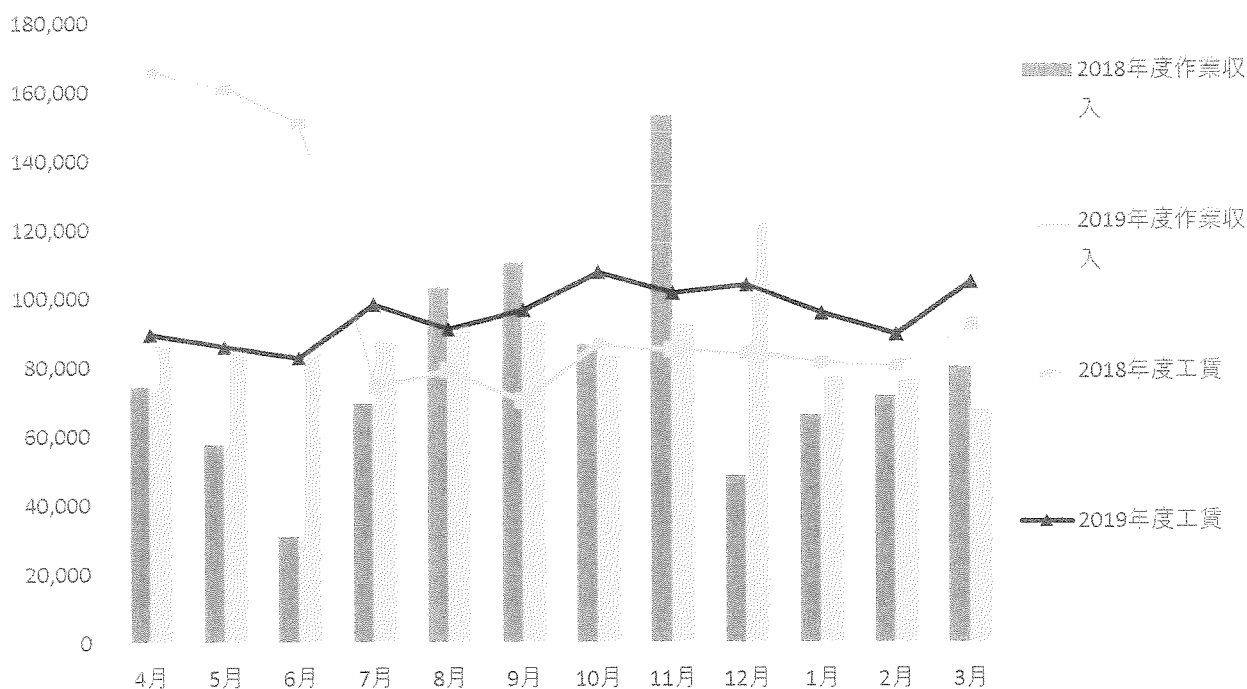


前年度と比較して登録人数が増加し、またその殆どが週5利用であったこともあり、利用実績は順調に増加している。一方で年度末には定員の20名を超過する登録23名となっており、実際の利用時のスペース確保等、検討すべき課題が浮き彫りになった。

2.作業収入・工賃額の推移

	作業収入	工賃	還元率	備考
4月	87,068	89,570	103%	
5月	87,185	85,940	99%	
6月	89,613	82,810	92%	
7月	88,437	98,250	111%	
8月	91,273	91,020	100%	
9月	94,654	96,560	102%	
10月	83,495	107,650	129%	
11月	93,291	101,640	109%	
12月	124,481	103,970	84%	
1月	77,383	95,880	124%	
2月	76,722	89,750	117%	
3月	68,390	104,820	153%	
合計	1,061,992	1,147,860	110%	

作業収入・工賃の推移



作業収入額としてはまずまず安定して一定の額をキープしているが、工賃還元率が100%を超える月が半数以上であり、完全に足が出ている状況であった。これを受け、新年度では工賃規定の抜本的な見直しと改訂を行っている。

3.障害の状況(主たる障害にて明記)

3-1 知的障害

	A	B1	B2	合計
男性	10	2	0	12
女性	6	0	1	7
合計	16	2	1	19

3-2 身体障害

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
男性	1	2	0	0	0	0	3
女性	1	0	0	0	0	0	1
合計	2	2	0	0	0	0	4

3-2-1 身体障害種別

	肢体	視覚	聴覚	その他	合計
男性	1	0	0	1	2
女性	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	1	2

3-3 精神障害

	1級	2級	3級	合計
男性	0	2	0	2
女性	0	0	1	1
合計	0	2	1	3

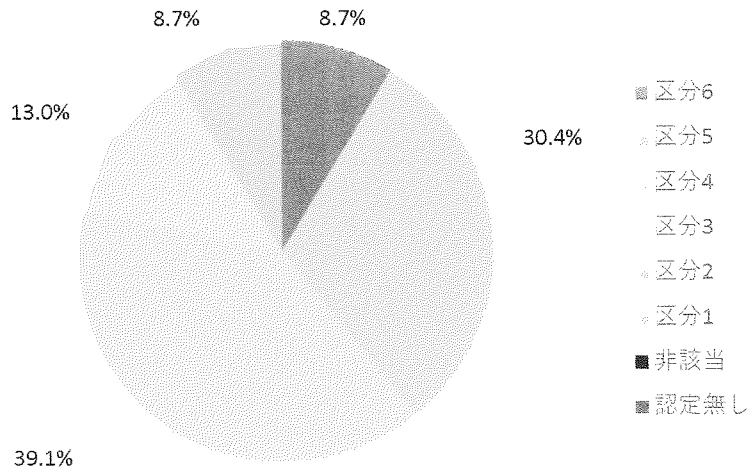
上記の通り、主に知的障害を抱える利用者が利用しているが、年度末に利用開始した利用者はどちらも精神障害であった。身体障害に関しては、視覚障害の一名を除いてはいずれも知的障害との重複障害である。

4.障害支援区分の内訳

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	認定無し	合計
男性	1	5	6	1	1	0	0	0	14
女性	1	2	3	2	1	0	0	0	9
合計	2	7	9	3	2	0	0	0	23
割合	8.7%	30.4%	39.1%	13.0%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	—

障害支援区分の内訳

上記の通り、区分4~5の利用者が大半を占める。



5.利用者の性別/年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
男性	0	6	3	2	2	1	14
女性	1	2	1	1	2	2	9
合計	1	8	4	3	4	3	23

主だった年齢層は20代男性となっており、男女比もやや男性が多いが、実際には年代を超えて交流等見られ、和気あいあいとした雰囲気醸成している。60歳以上の利用者に関しては、同法人内の高齢デイも併せて利用している。

6.利用年数 平成30年7月1日事業変更(生活介護として)

	1年未満	1年	2年	合計
男性	3	11	0	14
女性	2	7	0	9
合計	5	18	0	23

一昨年の7月に生活介護として事業変更したため、長い利用者でも2年未満である。加えて、年度末に新規利用者が3名増加している。

7.居住区の分布

	城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
男性	10	2	0	2	0	0	0	14
女性	6	1	2	0	0	0	0	9
合計	16	3	2	2	0	0	0	23
割合	48.5%	9.1%	6.1%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	—

主な居住区は城東区であり、新規の利用者もまた城東区在住であった。ほとんどが自力通所であるが、送迎の利用者は3名で、他事業所と連携して送迎ルートを構築している。

8.月別行事

4月	花見	8月	外出行事	12月	
5月		9月	外出行事	1月	初詣
6月	外出行事	10月		2月	外出行事
7月		11月	一泊旅行	3月	

年に一度、希望者を募っての一泊旅行を実施している。それ以外の月に関しては、法人全体の行事と被らない月に関しては、利用者・スタッフで行先を協議しての外出行事を実施している。(昨年度の行先としては、コンペイトウミュージアム、天保山大観覧車、柏原ブドウ園、アクアライナー等)他、毎月の祝日開所日には、外出したり皆で昼食づくりをしたりといった活動を行なっている。

9.まとめ

作業の要素を残した生活介護事業所として、日中活動としての作業とレクのバランスや工賃支給の仕組みを試行錯誤してきた。結果としては、工賃支給は抜本的に見直す必要があったため、これを機に、より高い工賃を希望する利用者には積極的に就労継続支援への移行をアシストしていく方向へ移っていく。同法人内に就労支援事業所や高齢デイの事業所が存在することもあり、最終的にはそれらの事業所間を移行する利用者の受け皿となっていれば良いと考えている。事業所としてはある程度の独自性を出せて行けたようで、新規の利用者も何名か受け入れている。付随して事業所のキャパシティ、防災面での安全性など考慮すべき課題が浮かび上がっており、来年度にはこれらの解決に取り組んでいく。

事業所:

伝(児童発達支援)

第1号議案2-(10)

(1)月別利用数 定員: 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	21	6	71	10		68
5月	22	6	73	6	利用終了者1名	81
6月	20	5	56	2		62
7月	19	5	52	5		65
8月	22	5	51	9		74
9月	19	5	58	3		68
10月	22	5	63	4		70
11月	21	6	67	4	新規利用1名	67
12月	19	6	62	4		60
1月	19	6	64	なし		62
2月	20	6	69	なし		71
3月	19	6	67	1		84
合計	243	67	753	48	実績月平均: 62.8 名 1日平均: 3.1 名	832 名

・1名が引っ越しに伴い利用終了となった。

(2)障害の状況 (障害の種類・明記)

①知的障害

A	8	B2	合計
2	2		3

②身体障害 該当なし

③精神障害 該当なし

④重複障害 該当なし

・療育手帳を取得前庭の児童が1名(利用終了児童)

・3月で卒業する児童が3名。

(4)利用者の性別/年齢

合計
5
2
7

	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
男性	0	0	0	3	2
女性	0	0	0	0	2
合計	0	0	0	3	4
割合	0%	0%	0%	43%	57%

・男児5名うち利用終了児童が1名。女児2名。

4月からは男児3名となる。

(5)利用年数 平成20年 1月 開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	合計
男性	1	1	1	0	2	5
女性	0	2	0	0	0	2
合計	1	3	1	0	2	7
割合	14%	43%	14%	0%	29%	—

・児童発達の中で利用中止はなく、継続して利用してくれている。

・放課後等デイサービスに移行しても利用継続予定。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
7	0	0	0	0	1	0	8
88%	0%	0%	0%	0%	13%	0%	—

・その他は大東市。
・送迎を希望される場合は城東区に限定しているが、保護者が送迎可能であったり、自力通所が可能な児童に関しては、他区からの利用もある。

(7)月別行事

4月	お花見	10月	運動会
5月	こいのぼり色塗り	11月	ハロウィン
6月	案山子制作	12月	お楽しみ会
7月	七夕祭り	1月	初詣
8月	プール、ポッチャ大会	2月	節分
9月	風鈴作り	3月	桜づくり、卒業式

・行事を行う際や、夏休みの昼食時など本部のスタッフとの交流が頻繁にできるようになり、また、ポッチャ大会、流しそうめん、七夕祭り、案山子制作など、今までとは違うかたちでの、他者との関わりの機会が増え、コミュニケーションに幅ができた。
・屋上でのプール遊びは、引っ越し前の環境に近い形で実施することができ、子どもたちも楽しめている様子だった。

まとめ

2019年度は、子どもたちも新しいスタッフ・新しい場所にも慣れてきてた。新しいイベントへの取り組みも、それぞれが楽しんで参加し、普段とは違う経験をすることができた。案山子制作や七夕の短冊作りなど、座ってのものづくりの機会も増え、集中力がついてきた。土曜日には近くの公園に遊びに行く機会が増え、伝に遊びに来る地域の小学生と遊ぶことなどもあり、のびのびと体を動かすことができた。
本部と同じ建物になったことで、本部のスタッフのイベントへの参加や、伝の児童が本部に遊びに行くことなど交流が増え、こども達には違った刺激になったり、長期休みの昼食時などに、ヘルプで本部のスタッフがきてくれ「今日は誰がくるかな？」など楽しんでいる様子だった。
後半は新型コロナウイルスの影響で、普段と違う生活に戸惑う児童がおり、児童、保護者ともにストレスを抱える日々が続いたが感染者を出すことなく2019年度を終えることができた。

事業所:	伝 (放課後等デイサービス)
------	----------------

(1) 月別利用数 定員: 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	21	22	147	9		138
5月	22	22	145	7		130
6月	20	22	133	10		144
7月	19	21	137	4	1名利用終了(一時保護のため)	134
8月	22	20	152	11	1名利用終了(本人が利用拒否のため)	155
9月	19	20	114	4		116
10月	22	20	133	7		145
11月	21	21	130	4	1名 新規利用	134
12月	19	21	112	4		114
1月	19	21	128	2	1名 新規利用(3日間のみ)	111
2月	20	21	125	1		122
3月	19	21	123	1		122
合計	243	252	1579	64	実績月平均: 131.6 名 1日平均: 6.5 名	1565 名

- ・1名の児童が利用拒否のため利用終了となった。
- ・1名の児童が11月から新規利用。以前に伝を利用していた児童。不登校の高校3年生で4月からつむぎ館を利用するまでの期間の利用。
- ・1名の児童が1月に短期利用。
- ・昨年度の利用実績は1565名で今年度は1579名。卒業者と児童発達支援からの繰り上がり者で±0くらい。

(2) 障害(手帳)の状況

①療育手帳

A	B1	B2	合計
13	5	4	22

②身体障害者手帳

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
5	1	0	0	0	1	7

③精神障害者保健福祉手帳

1級	2級	3級	合計
0	1	0	1

④重複

療育手帳と身体障害者手帳の重複児童 7名

- ・療育手帳が無く、精神障害者保健福祉手帳を持っている児童が1名。手帳なしの児童が1名。
- ・A判定が13名、B1判定が4名、B2判定が5名とA判定の児童が半数以上を占めている。
- ・身体障害者手帳は1級: 肢体不自由児が3名。てんかん及び歩行困難児が1名。内部障害が1名
2級: ドラベ症候群が1名 6級: 聴覚障害が1名。

(4) 利用者の性別/年齢

	小学生	中学生	高校生	合計
男児	5	4	5	14
女児	6	1	3	10
合計	11	5	8	24
割合	46%	21%	33%	—

- ・やや男児が多い。平均年齢は12.8歳。

(5) 利用年数 平成20年 1月

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	1	2	2	1	0	1	1	6	14
女性	0	0	0	2	2	0	1	5	10
合計	1	2	2	3	2	1	2	11	24
割合	4%	8%	8%	13%	8%	4%	8%	46%	—

・7年以上が11名と最も多いが、他はバランスよく分散している。

(6) 利用者居住区と在籍する学校

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
23	0	0	0	0	1	0	24

生野支援学校小等部	0	生野支援学校中等部	1	生野支援学校高等部	2
思斉支援学校小等部	1	思斉支援学校中等部	3	思斉支援学校高等部	4
光陽支援学校小等部	2	光陽支援学校中等部	0	光陽支援学校高等部	1
地域の小学校(支援学級含む)	8	地域の中学校(支援学級含む)	1	地域の高校(専修高等学校含む)	1
小学生合計	11	中学生合計	5	高校生合計	8

(7) 区分該当児童

・区分該当児童 男児 7名 女児 6名 合計 13名

区分該当児童の延べ利用日数

合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1199	118	120	104	111	112	90	106	94	75	91	90	88

全体のべ利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1579	147	145	133	137	152	114	133	130	112	128	125	123

・区分該当児童の利用のべ日数が全体のおよそ76%。

(8) 月別行事

4月	お花見	10月	運動会
5月	こいのぼり色塗り	11月	ハロウィン
6月	案山子制作	12月	お楽しみ会
7月	七夕祭り	1月	初詣
8月	プール、ポッチャ大会	2月	節分
9月	風鈴作り	3月	桜づくり、卒業式

・行事を行う際や、夏休みの昼食時など本部のスタッフとの交流が頻繁にできるようになり、また、ポッチャ大会、流しそうめん、七夕祭り、案山子製作など、今までとは違いかたちで、他者との関わりの機会が増え、コミュニケーションの幅が広がった。

・屋上でのプール遊びは、引っ越し前の環境に近い形で実施することができ、子どもたちも楽しめている様子だった。

まとめ

2019年度は、子どもたちも新しいスタッフ・新しい場所にも慣れてきてた。新しいイベントへの取り組みも、それぞれが楽しんで参加し、普段とは違う経験をすることができた。案山子制作や七夕の短冊作りなど、座ってのものづくりの機会も増え、集中力がついてきた。土曜日には近くの公園に遊びに行く機会が増え、伝に遊びに来る地域の小学生と遊ぶことなどもあり、のびのびと体を動かすことができた。

本部と同じ建物になったことで、本部のスタッフのイベントへの参加や、伝の児童が本部に遊びに行くことなど交流が増え、こども達には違った刺激になったり、長期休みの昼食時などに、ヘルプで本部のスタッフがきてくれ「今日は誰がくるかな？」など楽しんでる様子だった。

後半は新型コロナウィルスの影響で、普段と違う生活に戸惑う児童がおり、児童、保護者ともにストレスを抱える日々が続いたが感染者を出すことなく2019年度を終えることができた。

事業所:	ホームヘルプセンターとことこと (居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援)
------	--

2019年度はターミナル対象の方が相次いで亡くなり、シフトを組むヘルパー派遣事業にとっては激動の一年であった。中心的に関わったヘルパーは、喪失感と同時にやり切った感も感じたのではと思う。今後のモデルとして生かしていきたい。

ヘルパー派遣については、できるだけ利用者のニーズに答えることを目指しているが、早朝・夕方・夜間・長時間介護等のニーズが高く、個々のニーズに対応することが難しい状況が多々あった。また利用者の高齢化等による身体機能や認知機能の低下に個々に対応することも多く、対応に苦慮することが多く発生した。

利用者的高齢化と同時にヘルパーの高齢化の問題も深刻化している。長年、長時間介護を行っていたヘルパーの年齢が高くなり、対応する事が困難になる中で新しいヘルパーにうまくつながらず、他事業所への依頼や時間短縮など、本来の利用者主体の生活を提供する事が難しい状況も発生した。今後、ますます利用者やその家族の高齢化に伴い、ヘルパーのニーズは高くなることが予測されるが、現状はかなり厳しい状況である。

またヘルパーの質についても、年々低下しているように感じる。自立支援型の対応ではなく、お世話型の支援になってしまっている現状がある。利用者のその人らしい生活を創り出すという視点を考えることのできるヘルパー育

1. 年齢別利用状況(令和2年3月利用者/重複あり/※3月未利用の登録利用者は除く)と提供時間

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	提供時間数
居宅介護	0	2	10	8	16	17	9	13	2	77	19538
重度訪問	0	0	3	6	8	4	1	2	0	24	28767
同行援護	0	0	0	0	1	5	5	4	2	17	2989
移動支援	0	3	12	8	14	9	3	10	1	60	10692
合計	0	5	25	22	39	35	18	29	5	178	61986
	0.0%	2.8%	14.0%	12.4%	21.9%	19.7%	10.1%	16.3%	2.8%	100%	

■高齢者が増加しており、60代以上が約3割であり、利用者の高齢化が進んでいる。

2. 福祉サービス別年齢別男女内訳

居宅介護	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	平均年齢
男性	0	1	5	3	9	12	5	4	2	41	49.3
女性	0	1	5	5	7	5	4	9	0	36	49.1
合計	0	2	10	8	16	17	9	13	2	77	49.2
	0.0%	2.6%	13.0%	10.4%	20.8%	22.1%	11.7%	16.9%	2.6%	100%	

■家族の高齢化や単身世帯への移行等、生活スタイルの変化もあり40代以上が7割強をしめる

重度訪問介護	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	平均年齢
男性	0	0	2	4	2	2	1	1	0	12	45.1
女性	0	0	1	2	6	2	0	1	0	12	45.1
合計	0	0	3	6	8	4	1	2	0	24	45.1
	0.0%	0.0%	12.5%	25.0%	33.3%	16.7%	4.2%	8.3%	0.0%	100%	

■登録件数は少ないが長時間介護が多い為、事業の中心になりつつある。

同行援護	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	平均年齢
男性	0	0	0	0	0	1	3	0	2	6	68.8
女性	0	0	0	0	1	4	2	4	0	11	60.2
合計	0	0	0	0	1	5	5	4	2	17	64.5
	0%	0%	0%	0%	6%	29%	29%	24%	12%	100%	

■長年関わりのある利用者が多く、40代以上の利用者で構成されている。

移動支援	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	平均年齢
男性	0	3	5	7	8	7	2	7	0	39	45.3
女性	0	0	7	1	6	2	1	3	1	21	44.3
合計	0	3	12	8	14	9	3	10	1	60	44.8
	0%	5%	20%	13%	23%	15%	5%	17%	2%	100%	

■土日祝日に希望が集中しており、ヘルパーの絶対数が不足するため登録人数に対して稼働率は6割強しか対応できていない。

3.利用者所在地状況

所在地	城東区	鶴見区	平野区	東成区	北区	浪速区	旭区	此花区	
利用者合計	155	6	1	1	3	1	1	1	
	87.1%	3.4%	0.6%	0.6%	1.7%	0.6%	0.6%	0.6%	
所在地	生野区	福島区	大正区	港区	東淀川	その他			合計
利用者合計	0	0	1	5	1	2			178
	0.0%	0.0%	0.6%	2.8%	0.6%	1.1%	0.0%	0.0%	100%

■城東区が大半であるが、城東区の周辺区以外は現地に近いヘルパーが主に対応している。

4.登録抹消利用者状況

M.F	70代男性	移動	死亡のため
H.K	60代女性	居宅	死亡のため

■ともにターミナルケアを行っていた利用者である。

5.新規利用者状況

U.S	10代男性	居宅
J.M	20代男性	居宅

■居宅や重度訪問の問い合わせはよくあるが、早朝・夜間帯の希望が多く、時間・ヘルパーのミスマッチのため、新規の利用に至らないことが多い。

(1)月別利用数 定員: 5 名

	開所日数	利用人数 合計	緊急受け 入れ回数	新規 利用者数	見学	1日利用 平均	前年度 実績	比率	備考
4月	30	126	0	0	0	4.1	121	104%	
5月	31	133	1	0	0	4.3	134	99%	
6月	30	131	2	0	2	4.2	136	96%	
7月	31	128	2	0	2	4.1	120	107%	
8月	31	124	1	1	0	4.0	124	100%	
9月	30	129	1	0	0	4.2	137	94%	
10月	31	137	0	0	2	4.4	166	83%	
11月	30	91	2	1	1	3.0	146	62%	
12月	31	123	1	2	1	4.0	124	99%	
1月	31	133	2	3	0	4.3	118	113%	
2月	29	149	1	0	0	4.8	108	138%	
3月	31	139	3	0	1	4.5	122	114%	
合計	366	1,543	9	7	9	4.2	1,556	99%	

総利用数は昨年度とほぼ変わりはないが、今年度の特徴として緊急受け入れ人数が増えてきていることがあげられる。緊急受け入れの理由は、家族の入院や葬儀参列が多かった。入院等で利用がロングになるため、希望日に宿泊ができないことも多く、外部からの利用希望に添えない状況であった。今年度から新たな取り組みとして利用希望日を前々月から申込制にし、一定利用日の調整がしやすくなった。9月の利用人数が他の月に比べて少ないがロングステイの利用者の利用が終了した為である。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
24	11	6	41

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
5	1	0	0	0	0	6

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	1	2	3

④重複障害

知的・身体	知的・精神	身体・精神	合計
28	2	0	30

知的障害、知的障害と身体障害の重複の利用者が圧倒的に多い。また、重度で介護度の高い利用者の利用も多い。

(3)障害支援区分 *()内の数値はH30年度のデータ

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
24(26)	11(10)	18(15)	13(14)	6(9)	0(0)	0(0)	8(2)	80

(4)利用者の性別/年齢 *()内の数値はH30年度のデータ

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	10(8)	8(9)	9(8)	4(4)	4(4)	4(3)	39(26)
女性	6(4)	13(12)	5(6)	10(10)	3(5)	4(4)	41(41)
合計	16(13)	21(12)	14(14)	14(14)	7(9)	8(7)	80(78)

昨年度の実績を比較すると、20歳代以外はあまり大きな変化はない。20歳代の利用者増の理由として、年度変わりで20歳を迎えた利用者が多かった為である。20歳未満の利用増は、新規利用者で将来の見据えての利用や、家族の介護疲れ等の理由が主だった。

(6)利用者居住区 * ()内の数値はH30年度のデータ

城東区	鶴見区	旭区	北区	東成区	中央区	市外	県外	合計
56(54)	10(8)	6(5)	3(3)	2(1)	1(0)	1(3)	1(0)	80(72)

法人事業所の利用者の利用が多い為、必然的に城東区が高い数値となっている。

(7)月別行事

4月	花見	10月	鳴野夜市・運動会
5月		11月	
6月	城東校下防災訓練	12月	忘年会、餅つき
7月	城東小学校盆踊り	1月	初詣、城東校下防災訓練
8月	流しそうめん大会	2月	
9月		3月	花見

基本的に法人の行事に参加。毎年城東小学校で開催される城東校下防災訓練に利用者とともに参加し、体験も行う。

まとめ

年々利用者数が増え続けている。その理由として従来利用している利用者の利用日数が増えたことや新規利用者及びロングステイの利用者が増えたことが要因として考えられる。また、緊急受け入れを行ったことも増数の要因である。緊急の受け入れ理由の多くは家族の入院が多かった。
今年に限った課題ではないが、介護度の高い利用者が宿泊していることもあり、受け入れの調整を行わないといけないことが多く、利用回数を増やしたい要望に応えきれしていない。新規の利用希望もあるが、現状で新規を受け入れる余裕がなく、また受け入れたとしても年1~2回の利用しかできていない。
利用者一人一人利用目的が異なるが、目的に沿った支援(身辺自立、調理の練習家族の介護負担の軽減など)を概ねできている。

事業所:	ホームヘルプセンターとことこと (訪問介護)
------	---------------------------

1. 年齢別利用状況(令和2年3月現在)と提供時間

年齢層	65歳以下	65～69	70～74	75～79	80代	90代	合計	提供時間数
人数	1	4	7	2	2	0	16	3365
割合	6%	25%	43%	13%	13%	0%	100%	

新規利用者(2名)

70代女性	生活介護利用の娘の母親
60代男性	障害福祉サービス利用の2号被保険者(のちに65歳に到達)

利用終了者(2名)

70代男性	死亡(2019/6)
60代女性	死亡(2019/11)

■平均年齢は71.6歳である。前期高齢者が7割を占めている。

2. 要介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	4	3	2	1	1	2	3	16
割合	24%	19%	13%	6%	6%	13%	19%	100%

新規利用者

70代女性	要介護1
60代男性	要介護4

利用終了者

70代男性	要介護3
60代女性	要介護3

■要支援・要介護の割合が約4:6である

3. 居住地

居住区	城東区	鶴見区	東成区	小計
	14	1	1	16

■法人内の障害福祉サービスからの移行者とその家族が中心の為、城東区が大半をしめている

4. 障害種別

障害種別	視覚	肢体	精神	知的	高齢者	特定疾患
	5	5	0	8	2	1

※重複あり

■障害福祉サービスと併用している利用者は16人中11人で、約7割が障害福祉サービスを併用している。

5. ヘルパー数

	男	女	合計
障害常勤ヘルパー	4	5	9
高齢常勤ヘルパー	1	2	3
登録ヘルパー	21	58	79
合計	26	65	91

※法人内他部署スタッフを除く

6. 資格について(介護福祉士・ヘルパーと資格証明・各移動支援資格との重複あり)

介護福祉士	14
ヘルパー1級(実務者研修含む)	4
ヘルパー2級(初任者研修等含む)	55
居宅介護従業者資格証明(全身性)	4
居宅介護従業者資格証明(知的)	7
全身性移動	26
知的移動	15
視覚移動	43
延べ人数合計	168人

事業所: いま福の家
(地域密着型通所介護/介護予防型通所/共生型生活介護)

第1号議案2-(14)

今年度より通所介護事業と合わせて共生型生活介護を開始している。1日当たりの平均利用者数は4月は4.2名だったが、利用者数に増減があったものの年度末の3月には1日当たり9.1名となり定員の10名に近づいた。法人内での利用者の利用事業所変更でも利用者数は3名増えた。土曜日に開所していることを強みとし、土曜日だけの利用者も新規で2名増えている。

(1) 月別利用者数 定員: 10 名

	開所日数	登録者数	実績	1日平均	備考	昨年度実績	
						実績	日平均
4月	26	13	109	4.2		-	-
5月	27	13	125	4.6		82	3.2
6月	25	16	138	5.6		84	3.2
7月	27	17	187	6.9	新規利用1名	88	3.6
8月	27	17	185	6.9	新規利用1名(庵より移行)	92	3.5
9月	25	17	178	7.1	新規利用1名(庵より移行)	96	3.8
10月	27	17	201	8.0	利用者2名(創奏、げんげんより完全移行)	102	3.8
11月	25	17	178	7.1		94	3.6
12月	25	17	184	7.4		94	3.8
1月	25	17	179	7.2		94	3.9
2月	25	18	205	8.2		93	4.0
3月	25	18	228	9.1		100	3.9
合計	309	197	2,097	6.8	実績月平均: 174.8名 一日平均: 6.8名	84.9	3.6

開所は月～土で年末年始以外は開所している。平均開所日数は25.8日、登録者数は4月で13名、3月時点で18名になるが増えた利用者は法人内で3名の移動になり、新規の利用者は2名である。1日の利用平均は4月では4.19名が3月には9.12名となり倍増した。対応スタッフは途中入れ替わりがあり、3月末時点での初期メンバーは4名+補充2名(換算)一日平均4～5名で対応している。

(2) 要介護度(通所介護利用者)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4	1	4	0	0	2	2	13
31%	8%	31%	0%	0%	15%	15%	-
5(38%)		8(62%)					13

障害種別(共生型生活介護利用者)

知的障害	視覚	聴覚	内部	肢体不自由	精神	合計
4	0	0	0	2	0	5

※1名肢体知的重複

障害種別(通所介護、共生型生活介護/重複含む)

知的障害	視覚	聴覚	内部	肢体不自由	精神	介護保険のみ
9	5	1	0	3	0	2

登録利用者は介護保険では要支援5名、要介護8名、障害福祉サービス5名である。要介護者別では要支援と要介護1の軽度の利用者が9名で約7割で多い。また視覚障害者が要支援で2名、要介護で3名、合計5名(28%)と比率としては高く、通常の配慮にプラスして物の位置や説明などにおいて他利用者以上の配慮を必要とする状態である。

(3) 利用者の性別/年齢

	65～69歳	70～74歳	80～85歳	85歳以上	60歳以下	合計
男性	2	4	0	1	1	8
女性	3	4	0	0	3	10
合計	5	8	0	1	4	18
割合	28%	44%	0%	6%	22%	—

利用者は男性8名、女性10名で、男女比はほぼ同じ状況である。年齢別では男女合わせても利用者は70～74歳の利用が多く次に65～69歳となっている。最高齢は男性で88歳である。

(4) 利用年数 2018年 5月 1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	合計
男性	5	3	0	8
女性	3	7	0	10
合計	8	10	0	18

(5) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
16	0	1	0	1	0	0	18
89%	0%	6%	0%	6%	0%	0%	—

利用居住区別では、ほとんどの利用者が蒲生近辺に居住している。送迎車に軽自動車(車イス1台+1名乗車、または最大3名乗車)を用い、送迎に3～4往復していたが、3月より送迎ルートを見直しほぼ時間内に送迎は終わることが出来ている。

(6) 月別行事

4月	お花見	10月	そうそうの杜運動会
5月	野菜種植え	11月	—
6月	—	12月	そうそうの杜忘年会
7月	—	1月	初詣
8月	そうそうの杜ぼっちゃ大会	2月	—
9月	野菜収穫祭	3月	—

今年度、事業所単体の行事としては、各利用者の誕生日会など小規模なもののみで、法人主催の行事には希望者に参加してもらい、その日も基本開所で利用曜日以外の希望者にも対応している。

	実施 日数	来所者数	新規利用者数	相談件数		回数	講習等		地域支援活動	
				延べ総数	実総数		参加者	回数	参加者	
4月	20日	大人 85人 子ども 98人	大人 8人 子ども 10人	16	16	16	大人 52人 子ども 53人	0	大人 人 子ども 人	
5月	19日	大人 107人 子ども 116人	大人 13人 子ども 4人	19	19	16	大人 53人 子ども 61人	0	大人 人 子ども 人	
6月	20日	大人 153人 子ども 183人	大人 11人 子ども 12人	11	11	17	大人 81人 子ども 102人	0	大人 人 子ども 人	
7月	22日	大人 143人 子ども 166人	大人 24人 子ども 27人	20	20	16	大人 75人 子ども 84人	0	大人 人 子ども 人	
8月	17日	大人 93人 子ども 106人	大人 5人 子ども 6人	34	34	12	大人 50人 子ども 63人	0	大人 人 子ども 人	
9月	19日	大人 144人 子ども 152人	大人 13人 子ども 14人	72	72	16	大人 59人 子ども 70人	0	大人 人 子ども 人	
10月	21日	大人 185人 子ども 210人	大人 11人 子ども 12人	88	88	20	大人 103人 子ども 103人	0	大人 人 子ども 人	
11月	20日	大人 190人 子ども 207人	大人 10人 子ども 15人	64	64	18	大人 92人 子ども 108人	0	大人 人 子ども 人	
12月	20日	大人 172人 子ども 194人	大人 10人 子ども 12人	75	75	19	大人 77人 子ども 84人	0	大人 人 子ども 人	
1月	19日	大人 172人 子ども 197人	大人 5人 子ども 5人	77	77	15	大人 104人 子ども 116人	0	大人 人 子ども 人	
2月	18日	大人 161人 子ども 182人	大人 11人 子ども 12人	39	39	16	大人 92人 子ども 110人	0	大人 人 子ども 人	
3月	21日	大人 1人 子ども 1人	大人 人 子ども 人	1	1	0	大人 人 子ども 人	0	大人 人 子ども 人	
合計	236日	大人 1,606人 子ども 1,812人	大人 121人 子ども 129人	516	516	181	大人 838人 子ども 954人	0	大人 人 子ども 人	

事業所:	地域生活支援センター あ・うん (居宅介護支援)
------	-----------------------------

2019年度は、新規の利用相談が3件である。内訳は障害福祉サービス利用者の両親が2名と、障害福祉サービス利用で介護保険の年齢に達した利用者1名(正確には達する前に申請したケース)であった。利用終了者は2名で、ともにターミナルケアを行っていた利用者で、死亡による利用終了である。障害福祉サービスを中心にしている法人なので、外部からのケースはほぼ無い状態だが、今後も法人内で介護保険の年齢に達して、介護保険認定を受けるケースが増えてくるものと思われる。介護保険の年齢に達して要介護認定を受けた場合、できれば非該当でそのまま障害福祉サービスの利用を継続する方が、生活支援を行う上で対応しやすい面がある。しかし実際は要支援の認定が出る場合が多く、介護保険優先の結果これまでの支援体制を大幅に変更せざるを得ない状況が発生する。今年度も、数名の介護保険適用年齢に達する利用者がおられるので柔軟に対応していきたいと考えている。

1.年齢別利用状況(令和2年3月現在)

年齢層	65歳以下	65～69	70～74	75～79	80代	90代	合計
人数	1	6	10	4	2	0	23
割合	5%	26%	44%	17%	8%	0%	100%

新規利用者(3名)

70代男性	生活介護を利用している娘の父親	R1.10月
60代男性	障害福祉サービス利用の2号被保険者(のちに65歳に到達)	R1.12月
70代女性	生活介護を利用している娘の母親	R2.2月

利用終了者(2名)

70代男性	死亡	R1.6.13
60代女性	死亡	R1.11.10

■利用者年齢の中心は70代であり平均年齢は、71.8歳であった。

2.要介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	6	5	4	2	1	2	3	23
割合	26%	22%	18%	8%	5%	8%	13%	100%

新規利用者	介護度
70代男性	要介護2
60代男性	要介護4
70代女性	要介護1

利用終了者	介護度
70代男性	要介護3
60代女性	要介護3

■要支援の包括一部委託利用者が約半数。
要支援～要介護1までの軽度の利用者が7割を占めている。

3居住地

居住区	城東区	鶴見区	東成区	小計
	21	1	1	23

■城東区内の利用者が9割を占めている。

1.総括

・精神障害者に対する支援の充実を強化

研修などを通して、増えている精神障害者(発達障害者含む)への相談及び定着支援の充実の強化に努めた。

・「MAJT」(大阪市北部地域就労支援事業所連絡会)の関係強化

管轄内の就労系事業所との関係強化を図るため、立ち上げた「MAJT」も現在49事業所と4区基幹相談支援センターの53団体が加盟している。年1回の就労支援フェスタを開催し、他にも勉強会など精力的な活動を行っている。当センターは事務局として携わり、各事業所と連携強化を図りながら交流を深めていき、地域資源を知ってもらえる活動を行っており、就労支援に繋げている。

・ハローワークとの関係強化

これまで、就ポツとハローワークが連携を強化することにより、安心して相談して頂ける環境づくり、道づくりを行ってきた。前年度からは、それを具体化する為に「就労系福祉サービス体験実演会」を4つのハローワーク(梅田・大阪東・大阪西・阿倍野)で、毎月1回開催している。特に「ハローワーク大阪東」は北部就ポツが中心で取り組んできた。今年度も引き続き取り組んできた。

・各区自立支援協議会への参加協力

北部地域センター(都島区・旭区・城東区・鶴見区)の独自性を尊重しながら、各区の自立支援協議会に参加し発言を行ってきた。その上で、各区の現状に応じた活動に積極的に関与していき、障害者の方にとって、福祉資源の不均衡がでないように努めている。

・登録者の精査/整理…登録のみで1年間実績のない利用者を整理する

今年度、一番の悩みは621名という登録者の対応にあった。すべての登録者を精査し、在職中の方のなかには訪問が更新の時のみでOKの方もいるので、1年に1回の方・半年に1回の方・3ヶ月に1回の方などきっちり整理して対応した。登録のみで利用の実績のない方は、2年間実績がなければ整理を行った。因みに今年度は74人の登録抹消を行ったが、新規登録が136名となり、62名の登録者増になってしまったので、精査して中身の濃い対応を心がけて行く。

・特例子会社の開拓は出来なかった。新規相談と定着支援で手がまわらなかった。

2.登録者現状報告

全登録者数は621名で、最近の傾向として、精神障害(発達障害含む)の方の相談が増えてきている。因みに、前年度の全登録者数は547名であり、74名の増加であった。

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神 障害	発達 障害	その他	合計
在職中	35(4)	172(23)	68	29	35	339
求職中	26(2)	71(3)	98	30	35	260
活動休止中	2(2)	10(2)	8	1	1	22
合計	63(8)	253(28)	174	60	71	621
割合	10.1%	41.0%	28.0%	9.7%	11.4%	—

その他の障害内訳(難病:1名、高次脳機能障害:10名)

3.相談支援業務

新規登録者数は毎年増加傾向であり、精神障害者の登録が増えてきている(精神障害者は、46名だが、その他が33名と昨年より増えている)また、生活困窮者の自立促進事業についても、当センターが担う役割は大きくなってきており、本年度も4名の相談実績があった。

	2018年度	2019年度	割合
身体障害者	17	11	8.2%
知的障害者	36	46	33.8%
精神障害者	47	46	33.8%
その他	26	33	24.2%
合計	126	136	—

その他の障害内訳(発達障害:29名、難病:0名、高次脳機能障害:4名)

4.定着支援業務

定着訪問や面談は、ワーカー2名の就職者数339名で無理が生じているので、登録者の状況や優先順位を考えながら、支援スタッフ1名をそれぞれ配置し定着訪問や同行訪問に当たってきた。作業面での困難ケースは大阪障害者職業センターのジョブコーチ支援等を有効活用し、生活面に関しては、地域の基幹相談支援センターや相談支援事業所と連携を取りながら進めている。また、就職者の交流会(SSE会)を前年度からは毎月開催とし、スタッフと登録者、登録者同士の交流の場として取り組み、定着支援の一助としている。

在職中	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
2018年度	33(4)	152(25)	93	17(10)	295
2019年度	35(4)	172(23)	97	35(29)	339

その他の障害内訳(発達障害:29名、難病:0名、高次脳機能障害:6名)

※339名の在職者のうち、今年度の就職者数の内訳は下表の通り。

就職先		身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
2018年度	一般企業	9(1)	30(0)	17	7(3)	63
	A型事業所	0(0)	7(0)	9	0	16
2019年度	一般企業	2(0)	32(1)	11	8(0)	53
	A型事業所	3(1)	10(0)	5	0	18

その他の障害内訳(発達障害:7名、難病:0名、高次脳機能障害:1名)

1. 契約内容別契約数

契約内容4種[A:生活住居契約/B:重要書類預かり/C:金銭預かり・管理/D:緊急時対応]

組み合わせ	契約者数	割合	備考
ABCD契約	30	42.9%	
ACD契約	12	17.1%	成年後見制度利用している人が多い
ABC契約	0	0.0%	—
ABD契約	3	4.3%	
AB契約	1	1.4%	
AC契約	1	1.4%	
AD契約	7	10.0%	自己管理が可能な人が多い
Aのみ契約	1	1.4%	
BCD契約	6	8.6%	本人名義で入居契約している人が多い
BC契約	0	0.0%	—
BD契約	1	1.4%	本人名義で入居契約している人が多い
Bのみ契約	0	0.0%	—
CD契約	5	7.1%	本人名義で入居契約している人が多い
Cのみ契約	0	0.0%	—
Dのみ契約	3	4.3%	本人名義で入居契約している人が多い
契約者数	70	—	

	契約者数	割合
Aを契約	56	80.0%
Bを契約	40	57.1%
Cを契約	53	75.7%
Dを契約	68	97.1%
のべ	217	—

※70名に対する割合

2. 契約者の年代別内訳

契約者	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計
男性	1	7	5	12	8	7	4	1	45
女性	0	6	3	6	1	3	5	1	25
合計	1	13	8	18	9	10	9	2	70
割合	1.4%	18.6%	11.4%	25.7%	12.9%	14.3%	12.9%	2.9%	—

3. まとめ

そうそうの杜の特徴は地域生活を行う為の仕組みとその人数である。障害のあるなし関係なく、私たちと同じように地域の中で生活し、社会の一員として生きていくことが重要と考えている。しかし、障害があるがゆえに何らかの支援が必要な人にはその支援を行わなければ地域での生活は困難である。ただ現状の障害者制度の枠組みの中ではできることできないことがある。柔軟且つ包括的に地域生活を支えていくために地域サポート事業を立ち上げた。

現在、地域生活サポート事業の契約者は70名である。単身生・2人暮らし・3人暮らし・4～6人での共同生活等、単位はさまざまである。また、必要な時にのみサポートする人もあれば、定期的にヘルパーを派遣し、生活全体の支援を行っているなど支援の方法ここに応じた様々である。

地域で生活をしているかぎり、様々な課題(地域からの苦情や要望)が発生する。障害のある人が、地域生活を継続するためには、支援内容はもちろんのこと、住環境等のハード面の整備も必要である。そのため、その時々課題に随時対応してきた。また、近隣住民に対しての説明会なども取り入れ、こちらの取り組み内容の説明や近隣住民の要望などを聞き、改善した。これにより、地域生活を続けることができた。

下宿屋の防災訓練は、1回(利用者自体は毎月1回、各事業所で訓練を実施)しか実施できていなかった。利用者、スタッフの防災意識の向上が必要であり、今後は訓練回数を増やしていくことが必要であった。

1.各種件数一覧

苦情	5
ヒヤリハット	0
事故(利用者)居宅介護中	29
事故(利用者)事業所内	25
事故(スタッフ他)事業所内	11
事故(車両)	5

※事故件数:73件、苦情件数:5件

2.総括

「ヒヤリハット」が無かったことは、基本的に事故としての報告にした為ではある。が、昨年同様積極的に上げているという状況ではない事が、もう一つの要因でもある。

また、「苦情」件数についても同じく、本部に伝わってきた事に限られているのが実態である。

「事故(利用者/スタッフ他)」については、事業所内で利用者が対象となった事故が34%、居宅介護中で利用者が対象となった事故が40%であり、利用者が被害を受けている事象は74%であった。また、服薬ミスについては14件発生し、特に新しいスタッフに限ったことではなく、服薬(命を預かっていること)に対する意識の低下と気の緩みや事務的な対応になっていることが要因と言える事象が多く見られた。

「事故(車両)」については、確認不足・見落としによる接触が大半を占めていた。また、5件の事故のうち、外部委託業者の起こした事故は1件であった。

事故件数全体では、一昨年(66件)よりも増加になったが、車両事故については、一昨年(13件)よりも件数が半数以下となっている。

今回の事故に伴って、懲戒処分として4件上げている。4件は権利侵害・服薬ミス・車両事故・現金紛失それぞれに1件ずつである。

3.分類と具体的な内容

分類/状態			発生日	内容
苦情			2019/4/24	チョコドリンクがどんな味が店員に聞いたが、飲んだことがないのでわからないという対応をしたため、苦情が届いた。
苦情			2019/6/4	利用者さんが勝手に部屋を出て行き、マンションの他の部屋をノックしていた。
苦情			2019/7/20	店員に3回声をかけたが応答がなかったと苦情が来る
苦情			2019/11/30	利用者さんから自分が認知症と思われる、またそのことが本人の知らない所で各事業所に情報として行きわたっているという旨の苦情が届く。
苦情			2020/1/24	利用者母から連絡と報告の希薄さに対する苦情が届いた。
事故	移動支援	その他	2019/10/19	チャイルドシートのセットをし忘れ、ブレーキを掛けた際に利用者さんを乗せたまま前方に傾く。
事故	移動支援	転倒	2019/6/1	利用者さんが車イスに乗ったまま転倒した。本人は右後頭部あたりから出血し、意識ももうろうとした。救急車をよび、行岡病院へ搬送し、検査を行った後入院することになった。
事故	移動支援	行方不明	2019/12/13	利用者さんが旅行中のホテルで、一時一人で部屋を出てしまった。
事故	居宅	器物破損	2019/9/7	利用者さんが入浴中に、他利用者が浴室のドアをたたき破損した。
事故	居宅	器物破損	2020/3/26	利用者さんがトイレタンクの蓋を投げて、破損。
事故	居宅	その他	2019/4/17	2月8日の弁当代5,000円と朝食代1,000円を受け取り、弁当の受け取りと朝食の購入を済ませた。レシートと朝食代の残金を戻すことなく、次の現場に向かう。そのまま返すことを忘れてレシートと残金が戻ってないと指摘されてから、探すも見当たらず紛失した。

分類／状態			発生日	内容
事故	居宅	その他	2019/9/30	利用者さんをトイレから立ち上がらせる際に、右足の親指がトイレの敷居に引っかかっているのに気づかず、持ち上げた拍子に爪がはがれてしまった。
事故	居宅	その他	2020/1/7	利用者さんがトイレから立ち上がる際に、腰を痛める。診察の結果第四頸椎圧迫骨折と診断される。
事故	居宅	その他	2020/1/19	利用者自宅にて日曜日朝膝裏にあざを確認。いつ？どこで？は確認できず。
事故	居宅	転倒	2019/4/20	利用者さんにとびかかられ叩かれかけたのをかわしたときに、木本さんが食器棚の方に転倒した。
事故	居宅	転倒	2019/6/16	利用者さんがベッドから転倒し、右脛辺りが腫れていた。
事故	居宅	転倒	2019/6/18	利用者さんがベッドからバランスを崩し、床に転倒した。左手薬指辺りを突き指した。
事故	居宅	転倒	2019/8/6	利用者さんが車イスに突っ込んだ状態になっていた。頭部にこぶができていた。
事故	居宅	転倒・転落	2019/10/4	利用者さんがベッドから転落した。左眉が切れて出血した。
事故	居宅	盗難・紛失	2019/4/10	地域生活サポート(下宿屋)の日用品費3,000円を紛失してしまう
事故	居宅	盗難・紛失	2019/5/30	利用者さんのキャッシュカードを紛失した。
事故	居宅	盗難・紛失	2019/6/6	利用者の引継ぎデータが入ったUSBメモリを紛失した。
事故	居宅	徘徊	2020/1/25	利用者さんがスタッフの目から離れて、マンションの外へ出た。
事故	居宅	服薬	2019/5/9	利用者さんが本来朝食後に飲む薬ではなく、朝食前に全く別の薬を誤って服用してしまった。食べ物と間違えて誤食した可能性がある。本人の体調に特に変わりなし。
事故	居宅	服薬	2019/7/15	利用者さんの夕食後の服薬を忘れる。
事故	居宅	服薬	2019/8/10	利用者さんの服薬ができていなかった。
事故	居宅	服薬	2019/8/21	利用者さんの服薬の際、ヒコンパ2錠を先に服用してチラージンの服用を忘れてしまった。
事故	居宅	服薬	2019/9/1	利用者さんに昼食前に服薬する薬と間違えて、朝食前に服薬する薬を渡してしまった。
事故	居宅	服薬	2019/10/7	利用者さんの服用する薬の入れ忘れ
事故	居宅	服薬	2019/11/2	利用者さんの朝食薬と夕食薬を取り違えた。
事故	居宅	服薬	2019/11/12	利用者さんの11/8の眠前薬を渡し忘れる
事故	居宅	服薬	2019/11/28	利用者さんの11/23の朝食後の薬の手渡しを忘れていた。
事故	居宅	服薬	2019/12/7	利用者さんの、夕食前のプラナルカストの服薬を忘れる
事故	居宅	服薬	2020/1/2	利用者さんの夕方の薬を一日に二回服用させてしまった。スタッフに利用者さんが薬を飲んだことを伝えていたが、スタッフが話をよく聞いていなかった。スタッフには始末書の提出をさせた。
事故	居宅	服薬	2020/1/14	利用者さんの1/13の夕食後薬の服薬ができていなかった。
事故	居宅	服薬	2020/3/22	利用者が嫌と言って薬を捨てる。報告相談をせずに、後日伝えてきた。
事故	居宅	服薬・誤食	2019/5/11	利用者さんの朝食後の服薬のために薬ポーチを開けると、粉薬がなくなっていた。前夜に確認した際には入っていたので、夜から朝にかけて何らかの状況で薬ポーチから薬が紛失したと考えられる
事故	事業所	記載なし	2019/10/1	売上合計が1000円不足
事故	事業所	器物破損	2019/6/4	壁についている扇風機を取り外した際に、誤って落下させてしまう。羽根が一枚割れた。

分類／状態			発生日	内容
事故	事業所	器物破損	2019/8/29	利用者さんが利用者さんのリュックを揺さぶり、地べたにあてた。リュックの中のイヤマフにひびが入った。
事故	事業所	器物破損	2019/9/4	ロッカーの取っ手が折れた。
事故	事業所	器物破損	2020/1/14	利用者さんが創奏内男子トイレのドアを思い切り開けたところ、ドアとレールが外れ冷蔵庫に当たりとまる。
事故	事業所	事業所内の事故	2019/6/20	利用者Kさんの足を踏んでしまい、驚いた利用者さんが、利用者Tさんを押す、さらに利用者さんも押して利用者さんが鼻を床に打った。鼻血を出した。
事故	事業所	その他	2019/5/23	利用者さんを一時見失った。
事故	事業所	その他	2019/5/27	kawasemi厨房内で下水の掃除をした際、利用者さんが鉄板の蓋を閉める際に、左小指を挟んだ。
事故	事業所	その他	2019/6/25	利用者(児童)さんが寝転がって体をばたつかせているときに、額の左側がトランポリンの下に当たった。打った箇所には黄色いあざができた。
事故	事業所	その他	2019/6/25	売上合計が5000円不足していた
事故	事業所	その他	2019/7/26	メルカリ事業における価格設定ミスにより、6750円の損害を出した
事故	事業所	その他	2019/8/3	お客様の自転車を横転させて、取り付けてあった日傘を破損させた。
事故	事業所	その他	2019/10/25	熱した鉄板に腕が当たりやけどをした。
事故	事業所	その他	2019/12/21	利用者(児童)がタバコの試供品2箱を手を持っていた。タバコは利用者君の父の所有物だった。
事故	事業所	その他	2020/1/12	利用者さんが添の一階部屋で、一人で待たせた後に様子を見ると目のあたりから出血をしていた。右目の眉の下に1センチほどの傷があった。
事故	事業所	その他	2020/2/18	利用者さんの右肩にあざがあった。他の利用者Hさんが肩をつかんだ可能性がある。
事故	事業所	転倒	2019/5/18	15:20頃 おやつ準備を始める中、利用者(児童)と利用者(児童)が接触し、押され転倒した。
事故	事業所	転倒	2019/5/22	利用者(児童)さんが歩行器の上に乗ろうとして、歩行器に乗せていたビーズクッションを引っ張る。ずり落ちたビーズクッションの下敷きとなり転倒する。
事故	事業所	転倒	2019/6/20	セブンイレブン前で転倒し、右手のひら、親指の付け根から少し下あたりに赤黒い腫れあり。
事故	事業所	転倒	2019/7/13	利用者さんが休憩から戻る時に転倒した。持っていた昆布を入れたガラス瓶を割ってしまった。右ひじの上あたりをケガした。
事故	事業所	転倒	2019/11/28	利用者さんがフロアで他の利用者を追いかけて、つまずいてそのまま転倒した。左脛に腫れあり、口も歯ぐきから出血。
事故	事業所	転倒	2020/2/11	利用者(児童)さんがおもちゃを引っ張り出し、フロアを走り回っていたところを直径20cmのボールを踏んで転倒し、柱の角に顔面の左側を打った。顔の左側面に赤身とあざができた。
事故	事業所	転落	2020/1/30	スタッフが利用者2名とマットの上で遊んでいた際、スタッフが体勢を崩し抱えていた利用者がマット外へ落ちてしまい、頭を床に打ち付ける。
事故	事業所	転落	2020/2/8	利用者さんが椅子に座っていて、スタッフが離れた際に、床に座っていた(転落していた)
事故	事業所	転落	2020/2/18	利用者さんが、2階から1階への階段の下で左手首を押さえて痛がっていた。手首は骨折。
事故	事業所	盗難・紛失	2019/12/7	キーチェーンが切れて、とこ事務所のカギを紛失した。

分類／状態			発生日	内容
事故	事業所	盗難・紛失	2020/1/17	レジのお金の合計から2000円不足していた。受け取ったお金をカウンターの上に置いたままにしていたときがあった。
事故	事業所	服薬・誤食	2019/4/13	利用者さんに夕食後服薬する薬をセットするところを、誤って利用者さんの薬を渡してしまっていた。服薬する前に国本さんに指摘されたため、服薬間違いまでには至らなかった。
事故	事業所	暴力行為	2019/12/13	利用者Tさんが他利用者Uさんに怒声を浴びせ、南京錠を持った手で頭部を叩く。スタッフに制止されていたため、手に勢いはなく利用者Uさんに外傷や腫れはなし。
事故	事業所	行方不明	2019/5/11	利用者(児童)さんが始まりの会の後で、一時行方が分からなくなる。非常ドアの施錠をしていなかった。結果、本人は建物内からは出ておらず、一人でエレベーターで屋上から3階へ降りてきたところをスタッフが発見する。
事故	事業所	行方不明	2019/5/11	利用者Sくんが非常ドアから出て階段を使用し1階まで降りていた。発見するまでフロアから出て行ったことをスタッフは気づかなかった。
事故	事業所	行方不明	2019/6/18	電話対応している間に利用者(児童)さんが非常口から出て行った。
事故	事業所	行方不明	2019/11/27	利用者さんが一時行方不明になった。げんげんの門扉を閉め忘れていた。
事故	事業所	行方不明	2019/12/4	利用者(児童)が一時行方不明となった。非常口のドアが施錠されていなかった。
事故	事業所	行方不明	2020/1/18	弁当の受け取りのためにドアのカギを開けていたわずかな間に、利用者(児童)さんが部屋を出てエレベーターに乗ろうとしていた。
事故	事業所		2019/8/29	売上合計が500円不足していた。
事故	車両	交通事故	2019/12/17	スタッフが自転車(ロードバイク)で帰宅中に原付と接触。スタッフは右手の甲を打撲し、自転車は一部破損した。
事故	車両		2019/5/24	交差点を右折しようとする際大きく曲がり過ぎて、見落としていた右前方のポールに接触する。同乗の利用者無し、同乗スタッフのみ。
事故	車両		2019/7/4	徐行で運転中に小学生が飛び出してきたのを避けてハンドルを切り、電柱に接触した。小学生、運転手にけがはなし
事故	車両		2020/2/11	駐車車両を避けて通る際にポールにこする。
事故	車両		2020/3/13	駐車する際、アクセルを踏み過ぎて後ろに勢いよくぶつかる。

毎月第2・第4火曜日にサービス管理責任者を招集し、サビ管会議を開催した。その中で、権利擁護委員会を開催し毎月、サービス管理責任者が聞き取った内容と苦情解決第三者委員の大熊章夫さんの報告を検証した。そのうえで、全体会議でスタッフに報告・注意喚起した。また、1件の事象において、該当するスタッフに懲戒処分を科した。

1. 懲戒処分（けん責、始末書の提出）とした事象

- ・15時のコーヒータイム時、Oさんに（皆まだそろっていないのに）珈琲を「もうのんでるやんけ。」と怒り口調。横にいたスタッフが「その言い方はあかんのちゃいます。」と伝えるも「すみませんでした。」と逆切れ?のような返事。内部研修できていたスタッフも聞いていた。サビ管が花見で外に出ていたので、事後状況聞き取り、本人に注意した。

2. 複数事業所でみられた権利侵害につながると思われる共通の事象

①利用者の呼称について

※呼称に関しては、新しく入ったスタッフにはきっちり説明していくことが必要。聞き取りだけでなく、責任者から説明・伝達。就職への意識付け、学校との違い。

- ・F君を「R君（苗字ではなく名前）」と呼んでしまう。（自分も含めて）→26歳、笑入居して5~6年、「Fさん」※新人スタッフが入ってきたときのことを考える。LGBTにも配慮するなら呼称は「〇〇さん」が妥当。
- ・「M君」と下の名前で呼んでしまう。小さい頃からずっと学校でも呼ばれてて苗字だと反応しない。→18歳、今はあり・・・、今後20歳になるタイミングに向けて「Oさん」を認識するように練習。
- ・「Rさん」「Kさん」と下の名前で呼んでいる。「N.Kさん」に関しては、「N.Iさん」と同じ苗字であった為、名前で呼ぶことがあったが、就職が決まってからも、名前で呼んでしまうことがあるので、その点意識する必要がある。
- ・自分で自分のことを「J」と呼んでいる。「J君」と呼んでしまいがち。「Oさん」に変更する。

②話し方等の模倣について

- ・利用者さんの言葉のまねをスタッフがしている。本人がその場にいないとしても、馬鹿にしているように聞こえる。意味が分からない。
- ・スタッフの利用者の物まね（声まね）が過度だったので注意した。

③待ってもらおう際の声のかけ方について

- ・「ちょっと待って」が増えてきている。

3. 権利侵害につながるとされる事象を事業所ごとに分類

■庵（生活介護）

- ・連絡帳や他個人情報書類を他利用者も見える場所（机など）に開きっぱなしだったり置きっぱなしだったりする事が見られた。他ケースの話を他利用者がある近くで話してしまったり。以前も話にあがった記憶があるので気をつけていく。
- ・Fさん吸入中に業務携帯に来电。無意識に電話に出てしまった。その後、本人には謝っている。
- ・ばたばたしていて声掛けなしに車椅子のブレーキ外し動かしてしまった。NさんがびっくりしてしまいNさんに謝罪。他にも、FさんやYさんも同様に動かしてしまう事あったので注意。
- ・利用者によって態度変えてしまう。Mさんの対応で自分で出来る事（薬を靴から出すお茶を注ぐ等）要求が矢継早で多かった時、Mさんに対して、自分でするようと厳しい口調になってしまった。

■げんげん（生活介護）

- ・二日酔い状態で出勤したスタッフがいた。→帰ってもらう。翌日に節度のある行動するように注意した。
- ・Oさんが怖い 避けてしまう事もある。
- ・食事介助中にスタッフのプライベートの話をしている。注意する。
- ・運動会の種目やお弁当選び。選んでもらっているが、果たして本当に食べたい物を選んでいるのか。こっちで決めていないか。
- ・Yさんと飲み物を買いに行き、自販機で思わず水を押しすぎてしまい水が出てくる。思わずコラッと言ってしまった。
- ・利用者のカバンを開ける時、声をかけることなく開けてしまった。
- ・Iさんとの言葉遊びのやりとり。体重の話など、いきすぎと感ずるところもある。
- ・Oさんの服脱ぎが激しい時、ズボンのひもをほどこにくくする等、脱ぎにくくしていた。
- ・Kさんがカバンに色々なものをいれてきている。スタッフと中身を確認する時、他の利用者の見えるところでしていた。⇒持ってきてはダメなのか。
- ・利用者さんに注意する時、感情的になってしまっている場面がある。

■創奏（生活介護）

- ・利用者が絡まずに、スタッフ同士等で話している時間が長い。短時間ならかまわないし、話の内容によってもかまわないが。→世間話などで長くなる。
 - ・Yさん：膝半月板損傷。もっと早く気付くことが出来ればよかった。
- 通院の手続き済であった。権利侵害ではない。
- ・防災訓練：避難をしない利用者に対して、当たり前前にアプローチしないこと。入浴中な

どの利用者への対応。マニュアルに個別の避難方法を明記する

- ・K：入れ歯洗浄、スタッフがポリデント投入。本人の役割か。やり取りを本人が楽しむ面もあるが・・・→本人ができることを知ったうえで実施
- ・Gさんのガイヘルの行先について。本人の希望が反映されているように思えない。
→渦潮クルーズ（鳴門）に行ったが昨年の旅行で行ってきたところ。ヘルパーが決めている。創奏スタッフも、本人の行先に関しては、ほとんど関与していなかった。もっと一緒に考えていくべき。
- ・活動中、手が止まっている人や寝ている人がいる。自分のペースで過ごしてもらえたと考えているので、それはそれでいい部分もあるのだが、関わる時間があまりにも少ないように感じる。※Mさんが外で過ごしている時間、Nさん。
- ・Tさんへの工賃渡し忘れ。⇒チェック表を作成する。
- ・Uさんに注意していたスタッフが、他の利用者に「もう、しんどい」と同意を求めようように話かけていた。そのため、他の利用者もUさんに対しての注意が始まり、Uさんが混乱していた。
- ・利用者が聞こえそうな場所で、スタッフ間でケースの話をしていた。
- ・Uさんがお菓子（飴）を持って来てた時、「ここは、お菓子を持ってくる場所ではない」と伝えた。スタッフは仕事場でお菓子を食べているのに、利用者はダメなのか。⇒お菓子を持ってきてもOK。食べるタイミングと量だけ気を付ける。
- ・Aさんの指のケガに気づけなかった。（家で指が青く腫れていたのを母親がみつける。）
※本人は手袋着用、折りたたみいす
- ・Uさんがお土産としてもってきたお菓子を配ってくれていたのだが、それに対して無対応であった。

■いま福の家（地域密着型通所介護・共生型生活介護）

- ・Kさんへの会話内容について・・・認知症の場合の会話として、今日は～日でしょうか？等のあきらかに答えられない事についての質問はしない方がよいのか？本人の反応としてあきらかに不快と感じているであろうと言う時と、一生懸命考えて答えを探している時、周囲の会話に合わせて話を合わせているような感じ（作話）等、日々の状況によって感情の状態が様々で基準が難しい。→いま福の家で、本人の様子を見ながらではあるが大きく問題はない。しゃべらそうとする行為。待つ視点を伝えきれていない。
- ・ポッチャ大会の時、Iさんに車に乗ってもらっていた。スタッフがほか2名の乗り込みを急いでいた為、Iさんに「シートベルトを締めるのを待ってください」と言い車を離れようとする時「シートベルト締めてほしい」と同じ事をまた言ったので、大きな声で

「お待たせです。もういいから早く乗ってください」といって車を離れようとする時「シートベルト締めてほしい」と同じ事をまた言ったので、大きな声で
と返答される。→自分で締めることの話をば？時間が許さなると締めることも出来ず、少
ってどれくらい待たなければいいのかわからず待たなければならぬのか？

- ・ある利用者が、昼食後「皿洗うんやったらやりますよ」と言ったが、全員がほぼ食べ終わった時にスタッフが皿を洗い始める。その利用者が、再度「私洗いますよ」といったが、洗っていたスタッフは「いいですよ、のんびりしておいてください」と返答。利用者自身がそこで不機嫌になるなどの反応はなかったが、表情としては洗いたそうにしていた印象を受けた。→他のスタッフの介入がないのか？
 - ・食器洗いを利用者の役割として設定すること。本人のやりがいとなっているのでOK。
 - ・Iさんに対して、つい命令口調になってしまった。
 - ・トイレ内から排便の有無を「今出ました。」と外のスタッフに伝えてしまった。
 - ・利用者の失禁を皆に聞こえる声で報告してしまう。フロア内で皆に聞こえる様に「Mさんズボン濡れているから着替えをお願いします。」と言ってしまった。利用者大半もそれに慣れてしまっている。
- ※トイレについては記録紙への記入を徹底することで対策済。

■今福事業所（就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援）

■座座（就労継続支援B型）

- ・就労旅行での水族館にてグループでの行動時に一番足の速い人のペースに合わせてしまい周りの利用者はそのペースに追いつこうという形になってしまった。→スタッフとしては、様子を見ておく必要はあるが、ある程度仕方ない。
- ・利用者本人が伝えたいことがあるのに、本人の言葉から先読みしてしまい伝えたいことを先に言ってしまった。→スタッフが待てない。待つ努力をしてください。スタッフだけが元気、指示的、空回りではいけない。
- ・Shokudoからの給食で余ったスープを給食を頼んでいないスタッフが食べていた。
- ・Fさんが昼食前に全員の味噌汁を捨てた。予備の味噌汁を準備したが、本人は直前に味噌汁を捨てたので、いらないと判断し渡さなかった。→そうなる前の対応

■つむぎ館（就労継続支援B型）

- ・Oさんが聞こえにくそうにしているが、聞こえるように大きな声を出すと、本人もしんどそうな表情になる。メモ等を使うことでわかり易くなると分かっているが声で伝えようとしている。→声が聞こえないということよりも内容によって分からないことや自分の理解できないことが主だと考えたほうがよい。
- ・作業で間違いがあった際に「利用者さんが〇〇しないから」ということがスタッフから出てきた。→クレームが続いた時期だった。お互いに注意。
- ・トイレを待たせること。仕方の無い部分もあるが、本人をかなり我慢させてしまっている。⇒一概にダメとは言えない。状況とアプローチ方法による

- ・クレームに繋がる作業の流れを作っている。⇒作業の流れはスタッフが作っているが、スタッフが手順書通りではない手順で指示し、結果、クレームになり、利用者が不利益を被る可能性がある。（工賃等）
- ・Tさんに口頭で伝えている。Tさんが手を出して聞いていても気付いていない。

■Kawasemi（就労継続支援A型）／杜の Shokudo（就労継続支援B型）

- ・手が空いている利用者さんがいてもほっておいてスタッフだけ忙しく動いている
→待てない。支援レベルの低下。他事業所も同様。待つて初めて見える世界がある。スタッフが利用者を動かしているのはいけない。
- ・利用者さんと関係性がとれていないスタッフが言葉をきつく返し利用者さんに不愉快な思いさせている
- ・スタッフが工作中フロアで私語をしている
- ・利用者の行動を待てず仕事をスタッフがやってしまう
- ・スタッフが別スタッフに「利用者の心の中に土足で踏み込んでいる」と言った。具体的には、指摘されたスタッフの言葉が多く、関係性のとれていない利用者さんへの距離が近いと言う内容
- ・Yさん本人からグリストラップの清掃をいつやりましょうと毎回、聞かれるのが苦痛。自分で決めてやればいいのに→Yさんには聞かずに自分で判断して清掃して下さいとスタッフに伝えた。→掃除の基準は臭い、スケジュール週1回以上

■縁（生活住居にて）

- ・Yさんが知り得る情報／利用者の前で他利用者のケースについて会話した（Mさんの件）
- ・縁宿直時に脱衣所にノックせずに入ってしまったら、着替えをしている最中のYさんがいた。ノックすべきだと感じた。→ノックと本人が施錠するようにする

■とことこつと（居宅介護・重度訪問介護・同行援護／訪問介護／移動支援）

- ・Sさんに「薬！！」と偉そうに言われたので一度だけ「あなたの召使いではない。そういう言い方をしてはいけない」と厳しめに伝えた。→よい。召使い・お手伝いではない。利用者にも緊張感が必要。
- ・グループで移動支援の外出中にお金を崩したくて、ヘルパー同士で利用者さんに無許可で本人のお金を崩した。その際に利用者さんに「僕のお金ー！」と言われ、いけないことに気づき、謝った。→小銭が好きな利用者さんで、小銭がたくさんあって重そう、小銭もほしいし、両替をしようと安易に考えて行動してしまった。
- ・移動支援時に内緒で特定の利用者さんにソフトクリームを買い与えていた。→研修で注意をされ、自分だけの関りではない事、他にも影響を与える事が分かり、それ以降はやめた。→おごってあげていた・・・本人のお金ではないお金から。だめ。正しい情報。

- ・宙等、宿直がない場所のヘルパーの場合、お風呂掃除の段取りなど考えると、時間内に終わらせるために行動を促すことが増えてしまう。自分の家なのに急かせるのが悪いような気がする。→本人が掃除する。役割の設定。
- ・全盲のMさん宅でトイレの掃除をして、普段はトイレの蓋を開けているが、閉めたまま本人が気づかずにそのままトイレをして尿浸しになる。思わず「Mさん！」と怒鳴った。→怒鳴ることはよくないが、本人が確認する事が必要。本人の責任。蓋が閉まっていることがあることを知る。自分で掃除する。
- ・ポイントカードについて、ポイントカードを持っていれば割引になるので、ポイントをもろう代わりに割引になるのであれば、お互いメリットがあるのでウィンウィンだと思っしてしている。→お互いのメリットやウィンウィンという考え方は、はきちがえている。割引の代わりにポイントをもろうではなく、カードは本人の名義でつくる(ただし、何でも作るのではなく、人によっては確認をとる)ポイントもお金的一种である事を覚えておく必要がある。ポイント泥棒、横領。使わない。
- ・トイレのない場所でお店の前の電柱でトイレをさせた→ありえない。借りてください。
- ・頻繁に休憩やお茶をしたいという利用者さんがおり、できるだけコンビニ等で安値で済ませるようにしていたが、奢るから店で飲もうと言われお金を出してもらった→一緒にお店に入ってもお金を使いたくないのであれば、注文はしない。ヘルパーですと言えば、お水だけでも可能。基本、利用者に飲食のお金を出してもらわない。
※ケースバイケース。エスカレーターに注意。物品、旅行など
- ・視覚障害者のガイド中に男性スタッフと会い、「イケメンですよ」と伝え、本人が「えっそうなん。見えへんしな」と笑いながら言われ、その場の雰囲気「そうですね。見えないですもんね」と返した。本人が見えないことは当然なので、もう少し言い方や対応方法があったように思う。→関係性次第の言葉。その後の追加説明があればいい。

■その他

- ・17時になっていないのにスタッフがカバンをフロアーへ持ってきて置いていた。理由を聞くと17時になったら更衣室が混むから…との事。利用者さんですらそんな事をしない。スタッフとして就労支援の場での仕事は厳しいと感じる。
- ・スタッフ(非常勤)が休憩時間終了のぎりぎりまで座っていて 仕方ないと思いつつ、もどかしい気持ちがある→非常勤職員の増加、パートだから割り切っているわけではない。障害のある人に対する支援としては雇用の差はなく、正しく理解してもらうように努力する必要がある。※契約時、更新時に説明、現場でも同様

毎月第2・第4火曜日にサービス管理責任者を招集し、サビ管会議を開催した。その中で、権利擁護委員会を開催し毎月、サービス管理責任者が聞き取った内容と苦情解決第三者委員の大熊章夫さんの報告を検証した。そのうえで、全体会議でスタッフに報告・注意喚起した。また、1件の事象において、該当するスタッフに懲戒処分を科した。

1. 懲戒処分（けん責、始末書の提出）とした事象

- ・15時のコーヒータイム時、Oさんに（皆まだそろっていないのに）珈琲を「もうのんでるやんけ。」と怒り口調。横にいたスタッフが「その言い方はあかんのちやいます。」と伝えるも「すみませんでした。」と逆切れ?のような返事。内部研修できていたスタッフも聞いていた。サビ管が花見で外に出ていたので、事後状況聞き取り、本人に注意した。

2. 複数事業所でみられた権利侵害につながるとされる共通の事象

①利用者の呼称について

※呼称に関しては、新しく入ったスタッフにはきっちり説明していくことが必要。聞き取りだけでなく、責任者から説明・伝達。就職への意識付け、学校との違い。

- ・F君を「R君（苗字ではなく名前）」と呼んでしまう。（自分も含めて）→26歳、笑入居して5~6年、「Fさん」※新人スタッフが入ってきたときのことを考える。LGBTにも配慮するなら呼称は「〇〇さん」が妥当。
- ・「M君」と下の名前で呼んでしまう。小さい頃からずっと学校でも呼ばれてて苗字だと反応しない。→18歳、今はあり・・・、今後20歳になるタイミングに向けて「Oさん」を認識するように練習。
- ・「Rさん」「Kさん」と下の名前で呼んでいる。「N.Kさん」に関しては、「N.Iさん」と同じ苗字であった為、名前で呼ぶことがあったが、就職が決まってからも、名前で呼んでしまうことがあるので、その点意識する必要がある。
- ・自分で自分のことを「J」と呼んでいる。「J君」と呼んでしまいがち。「Oさん」に変更する。

②話し方等の模倣について

- ・利用者さんの言葉のまねをスタッフがしている。本人がその場にはいないとしても、馬鹿にしているように聞こえる。意味が分からない。
- ・スタッフの利用者の物まね（声まね）が過度だったので注意した。

③待ってもらおう際の声のかけ方について

- ・「ちょっと待って」が増えてきている。

3. 権利侵害につながると思われる事象を事業所ごとに分類

■庵（生活介護）

- ・連絡帳や他個人情報書類を他利用者も見える場所（机など）に置きっぱなしだったり置きっぱなしだったりする事が見られた。他ケースの話を他利用者がある近くで話してしまったり。以前も話にあがった記憶があるので気をつけていく。
- ・Fさん吸入中に業務携帯に来电。無意識に電話に出てしまった。その後、本人には謝っている。
- ・ばたばたしていて声掛けなしに車椅子のブレーキ外し動かしてしまった。NさんがびっくりしてしまいNさんに謝罪。他にも、FさんやYさんも同様に動かしてしまう事あったので注意。
- ・利用者によって態度変えてしまう。Mさんの対応で自分で出来る事（薬を靴から出すお茶を注ぐ等）要求が矢継早で多かった時、Mさんに対して、自分でするようと厳しい口調になってしまった。

■げんげん（生活介護）

- ・二日酔い状態で出勤したスタッフがいた。→帰ってもらう。翌日に節度のある行動するように注意した。
- ・Oさんが怖い 避けてしまう事もある。
- ・食事介助中にスタッフのプライベートの話をしている。注意する。
- ・運動会の種目やお弁当選び。選んでもらっているが、果たして本当に食べたい物を選んでいるのか。こっちで決めていないか。
- ・Yさんと飲み物を買に行き、自販機で思わず水を押ししまい水が出てくる。思わずコラッと言ってしまった。
- ・利用者のカバンを開ける時、声をかけることなく開けてしまった。
- ・Iさんとの言葉遊びのやりとり。体重の話など、いきすぎと感ずるところもある。
- ・Oさんの服脱ぎが激しい時、ズボンのひもをほどこにくくする等、脱ぎにくくしていた。
- ・Kさんがカバンに色々なものをいれてきている。スタッフと中身を確認する時、他の利用者の見えるところでしていた。⇒持ってきてはダメなのか。
- ・利用者さんに注意する時、感情的になってしまっている場面がある。

■創奏（生活介護）

- ・利用者が絡まずに、スタッフ同士等で話している時間が長い。短時間ならかまわないし、話の内容によってもかまわないが。→世間話などで長くなる。
 - ・Yさん：膝半月板損傷。もっと早く気付くことが出来ればよかった。
- 通院の手続き済であった。権利侵害ではない。
- ・防災訓練：避難をしない利用者に対して、当たり前前にアプローチしないこと。入浴中な

どの利用者への対応。マニュアルに個別の避難方法を明記する

- ・K：入れ歯洗浄、スタッフがポリデント投入。本人の役割か。やり取りを本人が楽しむ面もあるが・・・→本人ができることを知ったうえで実施
- ・Gさんのガイヘルの行先について。本人の希望が反映されているように思えない。
→渦潮クルーズ（鳴門）に行ったが昨年の旅行で行ってきたところ。ヘルパーが決めている。創奏スタッフも、本人の行先に関しては、ほとんど関与していなかった。もっと一緒に考えていくべき。
- ・活動中、手が止まっている人や寝ている人がいる。自分のペースで過ごしてもらえたと考えているので、それはそれでいい部分もあるのだが、関わる時間があまりにも少ないように感じる。※Mさんが外で過ごしている時間、Nさん。
- ・Tさんへの工賃渡し忘れ。⇒チェック表を作成する。
- ・Uさんに注意していたスタッフが、他の利用者に「もう、しんどい」と同意を求めようように話かけていた。そのため、他の利用者もUさんに対しての注意が始まり、Uさんが混乱していた。
- ・利用者が聞こえそうな場所で、スタッフ間でケースの話をしていた。
- ・Uさんがお菓子（飴）を持って来てた時、「ここは、お菓子を持ってくる場所ではない」と伝えた。スタッフは仕事場でお菓子を食べているのに、利用者はダメなのか。⇒お菓子を持ってきてもOK。食べるタイミングと量だけ気を付ける。
- ・Aさんの指のケガに気づけなかった。（家で指が青く腫れていたのを母親がみつける。）
※本人は手袋着用、折りたたみいす
- ・Uさんがお土産としてもってきたお菓子を配ってくれていたのだが、それに対して無対応であった。

■いま福の家（地域密着型通所介護・共生型生活介護）

- ・Kさんへの会話内容について・・・認知症の場合の会話として、今日は～日でしょうか？等のあきらかに答えられない事についての質問はしない方がよいのか？本人の反応としてあきらかに不快と感じているであろうと言う時と、一生懸命考えて答えを探している時、周囲の会話に合わせて話を合わせているような感じ（作話）等、日々の状況によって感情の状態が様々で基準が難しい。→いま福の家で、本人の様子を見ながらではあるが大きく問題はない。しゃべらそうとする行為。待つ視点を伝えきれていない。
- ・ポッチャ大会の時、Iさんに車に乗ってもらっていた。スタッフがほか2名の乗り込みを急いでいた為、Iさんに「シートベルトを締めるのを待ってください」と言い車を離れようとする時「シートベルト締めてほしい」と同じ事をまた言ったので、大きな声で「少し待って下さいと言いましたよ？」と言うと、Iさんから「そんなに怒らんでも・・・」と返答される。→自分で締めることの試みは？時間が許すなら締めてもらう。「少し・・・」ってどれくらい待ったらいいのか？なぜ待たなければならないのか？

- ・ある利用者が、昼食後「皿洗うんやったらやりますよ」と言ったが、全員がほぼ食べ終わった時にスタッフが皿を洗い始める。その利用者が、再度「私洗いますよ」といったが、洗っていたスタッフは「いいですよ、のんびりしておいてください」と返答。利用者自身がそこで不機嫌になるなどの反応はなかったが、表情としては洗いたそうにしていた印象を受けた。→他のスタッフの介入がないのか？
 - ・食器洗いを利用者の役割として設定すること。本人のやりがいとなっているのでOK。
 - ・Iさんに対して、つい命令口調になってしまった。
 - ・トイレ内から排便の有無を「今出ました。」と外のスタッフに伝えてしまった。
 - ・利用者の失禁を皆に聞こえる声で報告してしまう。フロア内で皆に聞こえる様に「Mさんズボン濡れているから着替えをお願いします。」と言ってしまった。利用者大半もそれに慣れてしまっている。
- ※トイレについては記録紙への記入を徹底することで対策済。

■今福事業所（就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援）

■座座（就労継続支援B型）

- ・就労旅行での水族館にてグループでの行動時に一番足の速い人のペースに合わせてしまい周りの利用者はそのペースに追いつこうという形になってしまった。→スタッフとしては、様子を見ておく必要はあるが、ある程度仕方ない。
- ・利用者本人が伝えたいことがあるのに、本人の言葉から先読みしてしまい伝えたいことを先に言ってしまった。→スタッフが待てない。待つ努力をしてください。スタッフだけが元気、指示的、空回りではいけない。
- ・Shokudoからの給食で余ったスープを給食を頼んでいないスタッフが食べていた。
- ・Fさんが昼食前に全員の味噌汁を捨てた。予備の味噌汁を準備したが、本人は直前に味噌汁を捨てたので、いらないと判断し渡さなかった。→そうなる前の対応

■つむぎ館（就労継続支援B型）

- ・Oさんが聞こえにくそうにしているが、聞こえるように大きな声を出すと、本人もしんどそうな表情になる。メモ等を使うことでわかり易くなると分かっているが声で伝えようとしている。→声が聞こえないということよりも内容によって分からないことや自分の理解できないことが主だと考えたほうがよい。
- ・作業で間違いがあった際に「利用者さんが〇〇しないから」ということがスタッフから出てきた。→クレームが続いた時期だった。お互いに注意。
- ・トイレを待たせること。仕方の無い部分もあるが、本人をかなり我慢させてしまっている。⇒一概にダメとは言えない。状況とアプローチ方法による

- ・クレームに繋がる作業の流れを作っている。⇒作業の流れはスタッフが作っているが、スタッフが手順書通りではない手順で指示し、結果、クレームになり、利用者が不利益を被る可能性がある。（工賃等）
- ・Tさんに口頭で伝えている。Tさんが手を出して聞いていても気付いていない。

■Kawasemi（就労継続支援A型）／杜の Shokudo（就労継続支援B型）

- ・手が空いている利用者さんがいてもほっておいてスタッフだけ忙しく動いている
→待てない。支援レベルの低下。他事業所も同様。待つて初めて見える世界がある。スタッフが利用者を動かしているのはいけない。
- ・利用者さんと関係性がとれていないスタッフが言葉をきつく返し利用者さんに不愉快な思いさせている
- ・スタッフが工作中フロアで私語をしている
- ・利用者の行動を待てず仕事をスタッフがやってしまう
- ・スタッフが別スタッフに「利用者の心の中に土足で踏み込んでいる」と言った。具体的には、指摘されたスタッフの言葉が多く、関係性のとれていない利用者さんへの距離が近いと言う内容
- ・Yさん本人からグリストラップの清掃をいつやりましょうと毎回、聞かれるのが苦痛。自分で決めてやればいいのに→Yさんには聞かずに自分で判断して清掃して下さいとスタッフに伝えた。→掃除の基準は臭い、スケジュール週1回以上

■縁（生活住居にて）

- ・Yさんが知り得る情報／利用者の前で他利用者のケースについて会話をした（Mさんの件）
- ・縁宿直時に脱衣所にノックせずに入ってしまったら、着替えをしている最中のYさんがいた。ノックすべきだと感じた。→ノックと本人が施錠するようにする

■とことこつと（居宅介護・重度訪問介護・同行援護／訪問介護／移動支援）

- ・Sさんに「薬！！」と偉そうに言われたので一度だけ「あなたの召使いではない。そういう言い方をしてはいけない」と厳しめに伝えた。→よい。召使い・お手伝いではない。利用者にも緊張感が必要。
- ・グループで移動支援の外出中にお金を崩したくて、ヘルパー同士で利用者さんに無許可で本人のお金を崩した。その際に利用者さんに「僕のお金ー！」と言われ、いけないことに気づき、謝った。→小銭が好きな利用者さんで、小銭がたくさんあって重そう、小銭もほしいし、両替をしようと安易に考えて行動してしまった。
- ・移動支援時に内緒で特定の利用者さんにソフトクリームを買い与えていた。→研修で注意をされ、自分だけの関りではない事、他にも影響を与える事が分かり、それ以降はやめた。→おごってあげていた・・・本人のお金ではないお金から。だめ。正しい情報。

- ・宙等、宿直がない場所のヘルパーの場合、お風呂掃除の段取りなど考えると、時間内に終わらせるために行動を促すことが増えてしまう。自分の家なのに急かせるのが悪いような気がする。→本人が掃除する。役割の設定。
- ・全盲のMさん宅でトイレの掃除をして、普段はトイレの蓋を開けているが、閉めたまま本人が気づかずにそのままトイレをして尿浸しになる。思わず「Mさん！」と怒鳴った。→怒鳴ることはよくないが、本人が確認する事が必要。本人の責任。蓋が閉まっていることがあることを知る。自分で掃除する。
- ・ポイントカードについて、ポイントカードを持っていれば割引になるので、ポイントをもろう代わりに割引になるのであれば、お互いメリットがあるのでウィンウィンだと思っしてしている。→お互いのメリットやウィンウィンという考え方は、はきちがえている。割引の代わりにポイントをもろうではなく、カードは本人の名義でつくる(ただし、何でも作るのではなく、人によっては確認をとる)ポイントもお金的一种である事を覚えておく必要がある。ポイント泥棒、横領。使わない。
- ・トイレのない場所でお店の前の電柱でトイレをさせた→ありえない。借りてください。
- ・頻繁に休憩やお茶をしたいという利用者さんがおり、できるだけコンビニ等で安値で済ませるようにしていたが、奢るから店で飲もうと言われお金を出してもらった→一緒にお店に入ってもお金を使いたくないのであれば、注文はしない。ヘルパーですと言えば、お水だけでも可能。基本、利用者に飲食のお金を出してもらわない。
※ケースバイケース。エスカレーターに注意。物品、旅行など
- ・視覚障害者のガイド中に男性スタッフと会い、「イケメンですよ」と伝え、本人が「えっそうなん。見えへんしな」と笑いながら言われ、その場の雰囲気「そうですね。見えないですもんね」と返した。本人が見えないことは当然なので、もう少し言い方や対応方法があったように思う。→関係性次第の言葉。その後の追加説明があればいい。

■その他

- ・17時になっていないのにスタッフがカバンをフロアーへ持ってきて置いていた。理由を聞くと17時になったら更衣室が混むから…との事。利用者さんですらそんな事をしない。スタッフとして就労支援の場での仕事は厳しいと感じる。
- ・スタッフ(非常勤)が休憩時間終了のぎりぎりまで座っていて 仕方ないと思いつつ、もどかしい気持ちがある→非常勤職員の増加、パートだから割り切っているわけではない。障害のある人に対する支援としては雇用の差はなく、正しく理解してもらうように努力する必要がある。※契約時、更新時に説明、現場でも同様

2019 年 7 月 1 日に大熊章夫さんに、社会福祉法人そうそうの杜の苦情解決第三者委員を委嘱した。それぞれの事業所に赴き、利用者・スタッフと直接面談の上、聞き取りをしてもらった。また、聞き取りした内容を、法人の指定するサビ管会議内の権利擁護委員会で定期的に課題解決に向けて協議した。

事業所への聞き取り実績

年	月 日	事業所(事業)
2019	7.24	今福事業所(就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援)
	8.28	創奏(生活介護)
	9.20	つむぎ館(就労継続支援B型)
	10.25	Kawasemi(就労継続支援A型)
	11.27	げんげん(生活介護)
2020	1.23	いま福の家(地域密着型高齢通所介護・共生型生活介護)
	2.21	庵(生活介護)

以下、大熊章夫さんが作成した聞き取り内容の報告である。

社会福祉法人そうそうの杜

理事長 荒川輝男様

第三者委員：大熊章夫

初年度の各事業所調査においては、各事業所が、利用者の生活全体を把握し目配りができているのか、そしてそのための生活支援部門等との情報共有ができていないのか・・・という点に焦点を当てたいと考えます。そうそうの杜創設時の理念が組織の巨大化により、失われていないかを懸念するためです。

以下報告します。

第 1 回実地聴き取り調査内容

日時： 2019年7月24日（水） 13：30～15：30

場所： 今福事業所

対象者：利用者4名 職員3名

●利用者への聴き取り

- ・就職したい気持ちがあり、職員も応援してくれている
- ・今は GH だが、一人暮らしをしてみたい。周囲の人がどう思っているかはわからないけど
- ・病気があるが、しんどそうな時は職員が声をかけてくれ、ソファなどで休ませてくれる
- ・職員は昔に比べて良くなったと思う。声もよくかけてくれる
- ・休日開所や旅行はとても楽しい（複数回答）
- ・給料には満足している（複数回答）
- ・通所途上、中学生にからかわれる。施設職員、理事長にも「死ね」といわれる

●職員への聴き取り

生活支援担当との連絡体制は？

→・スタッフが週1のローテで下宿屋等の宿直に入っている。その他変わった様子があれば連絡し合う体制である

・ケース会議は頻繁にしている方だと思う。ただ、皆忙しく、日程調整などが困難、非効率になっていると感じる

・特に注意していることは？

→・発信力のない利用者をどうみるか

・「命令」はしないように、健常者・障害者の線引きをしないようにしている

・情報の共有はどうしているのか？

→・パソコンで記録を各自が入力し、見られるようになっている。しかし日々忙しく、毎日しっかり記録をチェックしているわけではない

理念は共有化されているか

→正職員は毎日朝礼がある。また、月1回全体会議がある

精神障害のある利用者の増加について

→・今後、外部からの支援依頼が増えると思う。そういった人は生活が見えない。医療との連携が課題であり、健康管理シートの作成など試行錯誤している

社会福祉法人そうそうの杜

理事長 荒川輝男様

第三者委員：大熊章夫

第2回実地聴き取り調査内容

日時： 2019年8月28日（水）13:00～14:00

場所： 創奏

対象者：利用者3名 職員2名

利用者への聴き取り

Aさん・ここで遊ぶのが好き。

- ・友達はいない。Hスタッフとは話をする。MスタッフよりHスタッフが好き
- ・つむぎ館へ通いたい。（なぜ？）仕事がたくさんありそう

Bさん・法人内あちこち行っただが、ここが一番落ち着く

- ・職員、特に橋本さんは良く声をかけてくれる
- ・年で足も痛い、皆に迷惑かけないように毎日通所している

Cさん・Mスタッフはやさしくて好きだった。（Hスタッフは？）・・・

- ・（友人はいますか？）・・・
- ・（お給料はもらってますか？）・・・
- ・（仕事はどうですか？）楽しい！

職員への聴き取り

- ・ここは最も歴史がある事業所だが変化はあるのか？ →昨年生活介護に変わり、メンバーも3名は他所に移った。

- ・生活介護に変わり、気をつけていることは？ →作業は以前と変わらないが、高齢メンバーも多いことから本人のペースで楽しめるよう心掛けている。ただ、若い人など就労への視点も併せ持つよう心掛けている。
- ・日頃注意していることは？ →仕事中にできるだけ声掛けをするようにしている。個別に昼食を共にするなど、まめなコミュニケーションが必要と考える。
- ・家族とのコミュニケーションは？ →支援計画の確認はとっている。法人全体で年一回家族会がある。

総 評

- ・管理者がげんげんに長く勤務していたこともあり、メンバーとのコミュニケーションは良好と感じる。メンバーの高齢化を考えると、コミュニケーション重視は正しいと考える。全体の空気も活気もありながら和気あいあいであった。
- ・職員が超ベテランと新人で、中間層がない。これは法人全体の傾向であろうか。この業界は一定育つと離職し独立してしまいがちであるが、若い職員が法人内でやりがいを感じ、自主性を発揮できるような仕組みが、今後より重要になるのではないか
- ・たまたま当日、法人全体（北）の避難訓練であった。誘導を拒否する人が二人おり、困難さを感じた。また、地域居住者を含めた安否確認のシステムを構築中、ということで、非常に斬新で素晴らしい取り組みと感じた。ただ、作業所自体が過密で作業物品も多く、日常的に安全性の確保は要検討。
- ・家族対応について、手厚さが足りないように思う。個別面談なども行った方が良いのではないかと感じる。本人・家族・職員で年に一回くらいは方向性についてゆっくり話し合うなど。

※1 すべての事業所において、同様に環境の改善・見直しが必要。

※2 すべての事業所において、家族との個別支援計画の確認を実施する。

社会福祉法人そうそうの杜

理事長 荒川輝男様

第三者委員：大熊章夫

第3回実地聴き取り調査内容

日時： 2019年9月20日（金） 13時30分～14時30分

場所： つむぎ

対象者：利用者2名 職員2名

利用者への聴き取り

Aさん 高齢になり膝も悪いのがつらい。事業所移転で遠くなった。共同生活であり、若い同居者と合わないこともあるが何とかやっている。特に困り事はない

Bさん 糖尿があったが、下宿屋で生活するようになり、数値は良くなった。下宿屋でもつむぎでも職員はよく声かけしてくれる。みんな優しい。(今後の希望は?) 昔は就労していたが、すぐに就労は考えない。今のところで頑張る。そうそう内の他の事業所も経験してみたい。事業所移転については、最初困ったが、地下鉄・バスに乗れるようになってきた。

職員への聴き取り

事業者が中央から鳴野へ移転した影響は?

- ・環境の変化が苦手な人への影響はあった
- ・中央の下宿屋等で暮らす人は遠くなり、最初苦勞されたと思う
- ・本部が近くなったことで、本部スタッフが良くのぞいてくれるようになった。

日頃気をつけていることは?

- ・和気あいあいと空気作りは大事と考えている
- ・言葉の少ない人の行動の意味を良く考えるようにしている
- ・自閉性障害のある方が増えているので、作業環境づくりに気をつけている

生活介護への変更は考えているか?

- ・確かに高齢化、重度化は進んでおり、一般就労に結び付く人もいない
- ・しかし、生活介護として、個別の生活をきっちり支援できるたいせいかというところ・・難しいところである
- 地域(生活支援)、家族との連携は?

- ・気の付いたことをその都度連絡をお互いにする。一部家族の希望で連絡ノートの方も。できるだけ体面で連絡するように心がけている
- ・週1回、宿直に入ることは意味がある。昼の顔と夜の顔が違う場合も多く、気付きがある。
- ・定期的な調整の場はモニタリング時のみ。しかし、本部が近くなったので、いろんな調整はしやすくなった。
- その他 →
- ・そうそうは法人規模が大きいので、当人に合った事業所形態や生活のあり方をできる

総評

- ・移転については、混乱もあったようだが、メリットが大きかったと考える。ただ、各利用者の状況を考えた環境調整をあらかじめ準備する必要はあった。
- ・現在は落ち着いた空気になっており、職員がベテランであるからか、全体の雰囲気も大変良かった。

- ・法人がいろんな生活形態、事業形態を提供できるのは大きな強みとなっている。ただ、事業者間の距離は一定近い方が日頃の連絡調整が密になるようである
- ・利用者全体に重度化・高齢化、そして精神疾患のある方の増加など、状況は変化しており、事業形態の在り方が今後さらにむつかしくなることが予測される。

社会福祉法人そうそうの杜

理事長 荒川輝男様

第三者委員：大熊章夫

第4回実地聴き取り調査内容

日時： 2019年10月25日（金）15時00分～16時30分

場所： Kawasemi

対象者：利用者3名 職員2名

利用者への聴き取り

Aさん 接客は難しい。お互い注意し合っているが、オーダー復唱せず注文ミスしたり・・・。
待たせすぎてしまうことも多く、トラブルの原因になっている。（今日、やけどをしたスタッフがいたと聞いたが）→障害特性で力の入れ加減などのバランスが悪い人もいる。安全確保は皆で話し合うが難しい。

Bさん 仕事は丁寧に指導してくれ（お菓子作り）やりがいがあるが、パソコン作業もしてみたい。けど、調理師免許も取りたい。性格上、休憩時間は一人になりたいが、休憩場所を特定されていてできない。しゃべりかけられると休憩にならなくしんどい。

Cさん 最初、他の障害者との付き合い方がわからず調子を崩し、一度退職した。その後数か月して復帰したが、その際に戻ってこれる雰囲気を作ってくれたことがすごくありがたかった。また、体重コントロールが必要だが、職員が毎回食事内容を聞いてくれ、写真を使ったりして振り返りができるようにするなど、とても丁寧に応援してくれる。おかげで体重が戻った。

職員への聴き取り

Dさん ・利用者は8名。長く務めている人が多い。民間企業などへの就職はない。自閉傾向の人が多く、その日その日の調子が変わる人が多く、また予定の変更が難しい人も多いので、具体的な手順を示すなど調整には気を遣っている。

- ・本部からは、A型の役割を理解して日々支援するよう指導されている。個人評価表を使って面談しており、自己イメージと周囲の評価とのずれを意識するよう促している

- Eさん
- ・その人の働きやすさを考えて支援している。菓子作りの工程を任せられる利用者も増え、やりやすくなってきた。
 - ・売り上げが多いとやりがいがあるので、どの程度売れたかは日々皆に報告している
 - ・場所は本部と離れているが、いろんな相談は本部とできていると思う

総 評

- ・調理、菓子作り共にチームワークができているように感じた。利用者の人数が少人数であるからか、個別支援も丁寧で目が行き届いており、職員も利用者も熱心に業務を行っている印象である。全体的な雰囲気は良好である。
- ・ただ、当日たまたまやけど事故が相次いだ、と聞いた。運動協調の悪さなど特性上本人の努力でどうしようもない部分も多く、ケガの予防等は事業所責任と考える。本部スタッフも入って、環境調整のあり方を再度考える必要があるのではないかと。
 - 改善策・解決策を提出する
- ・お菓子部門について、移転の可能性があるようで、調理部門との応援体制が無くなること等、環境変化への不安もある様子。丁寧に進めた方が良いと思われる。

社会福祉法人そうそうの杜

理事長 荒川輝男様

第三者委員：大熊章夫

第5回実地聴き取り調査内

日時： 2019年11月27日(水) 13時00分～13時30分

場所： げんげん

対象者：利用者2名 職員1名

訪問時、お昼寝時間中で、1時30分より外出になるということで、個々の聴き取りでなく、雑談的雰囲気で進めた。訪問時、巡回看護師が居た。

- ・スタッフ10名、利用者17名の生活介護。昨年12月に現在地に移転した。現在は皆慣れ、落ち着いて過ごせている。寝転がる利用者も多く、床暖房に改造してもらったことは、非常に良かった。

- ・時間割を明確化し、混乱のないように、イライラ感がでないよう心掛けている（昼寝終了時、皆一斉に起き上がる等、明確なスケジュールに馴染んでいる様子がうかがえた）
- ・メニューとしては、外出を好む利用者が多い。運転できるスタッフが増えたらもっと外出できるのだが。また、歌や踊りのレッスンも人気がある（利用者がダンスを披露してくれた）。ただ、重度で反応が読めない人もおり、これで良いのか、自信はない。
- ・巡回看護師は毎週水曜日に来て、一週間のバイタルをチェックして、状態把握をしている。
- ・利用者が退所することはなく、新たに毎年1～2名入ってくる。高齢化が進み、また手狭になってきている。就労系に行ける利用者もいるが、ここに馴染んで動かない（「他の所も経験しない？」と聴くと「ここがいい！」と即答された）。

総 評

- ・皆、「場」に慣れた感じがあり、とても落ち着いた空気を感じた。ただ、かなり狭隘になっており、環境が良いとは言えない
- ・利用者の高齢化、重度化への対応は、法人としての課題と考える。認知症や老化に伴う身体的疾患が重複した時に、いろいろな問題が起きる。医療的対応が求められることが増加することから、今の段階で勉強会や研究チームを発足させるなど、なんらかの対応が必要であろう。

社会福祉法人そうそうの杜
理事長 荒川輝男様

第三者委員：大熊章夫

第6回実地聴き取り調査内容

日時： 2020年1月23日（木）13時00分～14時30分

場所： いま福の家

対象者：利用者2名 職員1名

*いま福の家は、元高齢者小規模多機能施設を引き継ぎ、その後一定の休止を経て同所の一軒家で生活介護、共生型を実施しており、再開から1年半が経過している。障害者の高齢化に対応することを想定した同事業が順調に推移しているか、利用者が馴染んでいるか、を重点的に聴き取りを行った。

利用者への聴き取り

Aさん ・（庵と併用の利用者）本当はずっと庵に居たかったが、年だし仕方がないと日々自分に言い聞かせている。庵にはカラオケがあったし、場所も人も慣れていて。こ

ちらでも音楽の日はあるが、自分の好きな歌を大声で歌いたい。公園に散歩した時は大声で歌える。

Bさん 昔は鳴野のガラス工場で働いていた。そのため肺が悪く、少し動くとぜいぜいする。でも体は動くし、今はものたりない。腹もへらない。今はやりたいこともないし、特に希望もない。

職員への聴き取り

Cさん ・利用者は毎日7～8名くらい。高齢、視覚障害の人が多いため、その人ができることを手探りで探している状態

- ・メニューとしては、エアロバイク、トランプ、パチンコ等、要望に応じて増やしていつている。利用者によっては、毎日同じメニューが良い人もいるし、変化を求める人もいるし、それぞれに応じてやっている。本部から歌の先生の派遣などもある。
- ・ここは、作業所からの定年後の受け皿の位置づけで、居場所としてゆっくりすごせるように、と思っているが、当人が心理的にそれを受け入れられるかが鍵である。作業所と併用しながら少しずつ本人が居場所への移行を受入れられるようにすることが重要と思う
- ・職員体制は、利用者増加により厳しくなっている。特に入浴は男性介助者が必要だがなかなか増員にはならない。職員も新しいメンバーや制限のある人も多いため。管理者も事情あって現在は代理であり、その代理者も他部署といたりきたりとなっている。スタッフがぎりぎりの状況で心理的に余裕がないと、利用者になんとか補い合ってチーム力でカバーしていこうと考えている

総 評

- ・高齢障害者、視覚障害者の居場所として、今後その必要性は高まると思われる。長年慣れた作業所・職員からの移行は、心理的に大きなことであり、事業所の都合を優先せずに少しずつ時間をかける余裕が必要と思われる
- ・また、職員体制については、他部署よりも安定性が求められる。高齢の利用者は相談できる人が一定している方がよい。今後、異動を少なくし、同じ職員が長い間勤務する方がよいのではないかと。
- ・介護保険サービスでは、高齢視覚障害者は通所中ほったらかしになりやすい。今福の家がそうした高齢視覚障害者の受け皿として機能することが望まれる。

社会福祉法人そうそうの杜

理事長 荒川輝男様

第三者委員：大熊章夫

第7回実地聴き取り調査内容

日時： 2020年2月21日（金）13時00分～14時00分

場所： 庵

* 今回は、別室に入らずに、全体の場で状況を見ながらヒアリングを進めた。

- ・ 庵は、同地に設立されて、早10数年が経過、長年通っている人が多く、大熊も旧知の方ばかりであった。また、職員も、10年以上継続して在籍する職員もいた
- ・ 医療行為を必要とする通所者が当日2名で、たん吸引の現場も拝見した。できるだけ医療的ケアも、多くの職員ができるように、という意識を感じた。
- ・ 入浴があるということで、他事業所との通所者が多く、入浴ニーズの高さが窺えた。その分、定員に満たないが受け入れられる数が制限されている。
- ・ ケアとしては、大変温かで落ち着いた雰囲気となっており、併用利用者も、「この方がいい」という声も聞いた。
- ・ 出勤簿を見ると、毎日のコアな通所者は5～6人で、長期間利用されている。
- ・ 家と庵との往復のみの生活はどうか、ということで、昨年までは旅行も行っていたが、介助力の限界もあり、別のメニューを若い職員を中心に模索中。
- ・ 法人全体の職員のやりくりの問題があり、今福の家と兼務で行ったり来たりになる職員もいる
- ・ 医的ケアを要する方の保護者は、やはり通所日に看護師がいるかどうか、とか気にされている

総 評

- ・ 非常に融和した、安定した空気を感じたが、これは、職員も通所者も長年庵に通っていることが大きい。重度者とりわけ医療行為が必要な方は、安定した関係性を保つことが極めて重要と考える。安全性の保証が、家族にとっても最も重視されることであり、法人の人事上のやり繰りの問題はあがるが、長期的な配置を基本とすることが望ましい
- ・ 今後、医療的ケアを必要とする方の受け入れを拡大するならば、その準備会として、医療関係者（医師・訪問看護師等）を交えた研究会・検討会の開催を検討されても良いのでは
- ・ また、場所に関しては、現拠点は長くなっており設備も老朽化しつつあるようだが、もし場所を移すのであれば、他事業所に比してより細心の注意が必要と思われる。動線の変化などによる事故が起きないように考える必要がある

防災委員会は、法人内事業所から選抜されたスタッフで構成される。防災委員会は、そうその杜として組織的な防災計画の作成と具体的な防災対策の想定、スタッフの防災意識向上を目的とし、それに伴う非常用備品の補充・管理を役割とする。

毎月の防災訓練（地震・水害・火災を想定）を事業所単位で実施した。スタッフ・利用者共が、発災時にスムーズに行動できることを目的とした。また、避難訓練の結果を毎月2回の防災会議で分析し、利用者に応じた事業所ごとの課題を洗い出すことで、災害の種別に応じた避難方法・手順・経路を精査した。可能な限り実際の避難に対応した防災マニュアルの作成を心掛けた。

1. 防災本部立ち上げについて

寝屋川が城東区を南北に分断しており、橋の崩壊等で南北の往来ができなくなることを想定し、寝屋川を境に本部機能を南北二区画に分けた。南部（鴨野付近）をA地区とし、しぎの あ・うんの杜をA地区の防災本部と設定した。北部（蒲生四丁目付近）をB地区とし、KawasemiをB地区の防災本部と設定した。それに伴い防災本部立ち上げの流れを改訂した。また、防災本部立ち上げ訓練を実施し、優先度の高い要援護者の自宅へ安否確認に向かうなど初動の動きを確認した。

2. 事業所ごとの防災マニュアルの改訂

事業所ごとに防災マニュアルを作成し、一時避難場所の設定、防災本部までの避難経路を確認した。

3. 防災グッズの購入と保管場所の検討

しぎの あ・うんの杜の建設により、法人本部横に防災倉庫を確保した。専用の倉庫として防災グッズ、非常用食料・飲料水を保管している。備蓄倉庫は4か所になり、より分散できるようになった。また、不足していた防災グッズ、防災委員会で必要と判断した物品（ヘルメット、ソーラー充電器、リヤカー等）は新規に購入した。また、賞味期限が迫っている飲料水等は、入れ替えて補充した。現在、4か所の備蓄倉庫に100名×2日分の非常用食料品・飲料水が保管されている。

4. 避難訓練実績

年	月日	内 容
2019	4. 23	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	5. 15	地震（津波無し）を想定。（げんげん、座座／防災委員立ち合い）
	6. 21	地震（津波無し）を想定。（庵、今福事業所／防災委員立ち合い）
	6. 25	地震（津波無し）を想定。（創奏、つむぎ館、いま福の家／防災委員立ち合い）
	7. 29	地震（津波無し）を想定。B地区：Kawasemi で防災本部立ち上げ （庵、創奏、今福事業所、いま福の家）
	7. 31	地震（津波無し）。A地区：しぎの あ・うんの杜で防災本部立ち上げ （つむぎ館、座座、Shokudo、リアンの杜、杜のこうさてん、杜のざっかやさん、げんげん）
	8. 27	地震（津波無し）を想定。B地区：Kawasemi で防災本部立ち上げ。避難訓練
	8. 28	地震（津波無し）を想定。A地区：しぎの あ・うんの杜で防災本部立ち上げ。避難訓練
	9. 5	全事業所が大阪 880 万人訓練に参加
	10. 15	地震・津波を想定。各事業所、A・B地区のそれぞれの防災本部まで避難訓練
	11. 19	地震（津波無し）を想定。（いま福の家、げんげん／防災委員立ち合い） 他事業所は火災を想定、消防訓練
	12. 17	地震（津波無し）を想定。（庵、杜のおかしやさん、杜の Shokudo、杜のざっかやさん、杜のこうさてん／防災委員立ち合い）他事業所は火災を想定、消防訓練
2020	1. 11	全体会議にて全体防災訓練
	1. 17	地震（津波なし、電話不通、無線使用）を想定 A・B地区のそれぞれの防災本部立ち上げ
	2. 4	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	3. 7	全体会議で防災委員による防災本部立ち上げ・避難訓練

5. 避難訓練について

防災委員が、各事業所の避難訓練を第三者的な立場でチェックし、事業所内の安全確保について指摘した。具体的には、家具の倒壊防止措置の有無、人数に応じたヘルメット数、AED・救急箱の管理について確認している。その際、不足している物などは、迅速に購入し設置した。また、各事業所の一次避難場所の適正を検証し確認した。

法人の全体会議において、各事業所の避難訓練を検証した。全スタッフの防災意識の向上を進めるため、定期的に避難訓練の課題を報告しマニュアル等を更新した。

6. 防災会議実施日

年	月日	内 容
2019	4.10	年度初めの会議今後の話し合いをする
	5.8	4月防災訓練の振り返りと防災訓練のあり方を検証する
	5.21	マニュアル作り、各事業所の訓練を確認。次回の訓練日程決定
	6.12	防災グッズ購入品目を確認、5月の防災訓練の振り返り
	6.26	防災グッズ購入品目を検討、確認、防災グッズ確認
	7.10	6月防災訓練の振り返り、7月の防災訓練の確認
	7.24	7月防災訓練の確認
	8.7	7月防災訓練の振り返り、検証、防災グッズ購入確認
	8.21	救急箱の中身確認、検討
	9.18	8月防災訓練振り返り、検証。防災用品購入品目検証
	9.25	購入した防災グッズ等使用確認。各倉庫配置
	10.9	9月防災訓練振り返り、検証、救急箱不足分購入品目確認
	10.23	マニュアル検証・作成、下宿屋マニュアル作成
	11.27	10月防災訓練振り返り、検証
	12.11	11月防災訓練振り返り、検証。マニュアル再検証
	12.25	1月全体会議での全体訓練について確認
2020	1.15	1月全体訓練の振り返り、検証、マニュアル再検証
	1.29	1月17日防災訓練の振り返り、検証
	2.12	安否確認用フェイスシート検証
	3.4	防災委員の避難訓練実証確認
	3.25	防災委員による避難訓練振り返り、検証、今年度のまとめ

2019年度 一五一会部 活動報告

○活動報告

2019年度は舞台発表用に新たに2曲の練習に取り組んだ。舞台発表が下半期に予定していたこともあり練習期間は確保できていたが、課題曲ばかりの練習で少しマンネリ化した部分も見られた。

対外活動として地域のイベントに参加。イベント運営サイドの意向もあり、年度末のイベントへの参加は見送りになり、例年に比べて舞台発表の回数としては少なかった。舞台発表ではこれまでの経験もあり少しは舞台慣れしてきているものの、よい緊張感をもって舞台に立てていたように感じた。まだまだ演奏技術、パフォーマンス共に課題はあるものの、伸びしろとして今後の進歩に期待したい。

また目標としていた新入部員の確保において、新規に1名の部員を確保することができた。

○年間活動報告

毎週金曜日 19:00~20:00 げんげん 2F で器楽演奏、練習

11月3日 第五回聖賢文化音楽祭

12月29日 そうそうの杜大忘年会

○体制

顧問：真頼正施

部長：高橋宏明

利用者代表：山名友子

メンバー：山名友子、小嶋早苗、栗林幸世、柴田絢音、(新)藤田往子、
真頼正施、田島直人、六田莉紗、金原裕一郎、高橋宏明

2019年度 硬式テニス部 活動報告

メンバー：勝呂拓馬、岡良子、山田昌徳、多田泰秀（9月で退部）、廣澤のぞみ
、山川真司、平井敏子（2月より）
関係機関合同会社ティースワンより1名

毎月第4日曜日に南港テニスコートにて練習を行う。

テニス部が発足して早6年経って上達をしており、試合形式での練習でも楽しく取り組めてきた様子で、負ければ悔しくて、勝てればうれしいことを表現することも多くなっている。ミスした時も、「次こそ」と言う顔つきもある。

また、別の日に余暇の楽しみとして、琵琶湖へマリンスポーツに行ったりUSJに行くなどを行い、集団で楽しむことなども併せて行うことが出来た。

○活動日

毎月第4日曜日 13:00~15:00

○場所

南港テニスコート

※7・8月は熱中症を懸念し中止、8月は琵琶湖へ、2月は寒波のため中止。

2019年度 バドミントン部 活動報告

○メンバー

今中哲子、廣澤のぞみ、工藤誠、小西那奈 （利用者4名）
山田孝子、栗田聖子、手塚勇太 （スタッフ3名）

○報告

毎月第2土曜日 12:00～15:00（施設の都合等により変更あり）城東スポーツセンターの開放日を利用し練習。ラジオ体操をしてからストレッチ。その後シャトルを使っ
ての練習。ゲーム形式での練習も行う。まだ発足して一年程などでルールを覚えながら
もラリーを続ける事を意識して練習中。長く続いた時などは嬉しそうな表情も見せてい
た。

○活動日

毎月第2土曜日 12:00～15:00（施設の都合等により変更あり）城東スポーツセン
ターの開放日を利用し練習。

2019年度 フットサル部 活動報告

メンバー： 津田泰宏、川口慧斗、池田ひとみ、千谷良太、中村伊吹
国本英浩

毎週水曜日蒲生グラウンドにて練習を行う。

昨年度と比べるとメンバー数は減少している。本格的な試合形式のゲーム練習ができない日もあることから主に個人練習（シュート、ドリブル）やパス回しを行っており、フットサルが一番の見せ場である運動会での試合に向けて日々頑張っている。昨年度は運動会が雨でグラウンドが使えなく試合が出来なかったが、それでもモチベーションを落とすことなく練習に励んでいる。

○活動日

毎週水曜日 17:30～19:00

○場所

蒲生グラウンド

2019年度 ボウリング同好会 活動報告

【メンバー】

会員 14名

清水 和美、多田 泰秀、辻 静子、小宮 泰秀、栗林 幸世、成瀬 龍馬
山田 昌徳、宮西 太、渡辺 拓宏、尾藤 豊、伊藤 文哉、古井真菜美
勝呂 弘美、岡本 かおり ←（2名は6月で退会）

スタッフ 4名

荒川 輝男、松田 知美、小出 香織、川内田 和昭

【報告内容】

8月と10月を除き毎月第3土曜日ラウンドワン放出店にて、10時30分より開催している。（レーン事の組み分けは、毎回くじ引きにて決定）

4月～2月で開催し、順位を決定する。（7ヶ月の平均点で、年間順位を集計しチャンピオンを決定）3月に、表彰式の場を設けた。

年間順位：1位／多田 2位／成瀬 3位／川内田 BB／小出

6月からは、勝呂 弘美さんと岡本 かおりさんが退会したが、常時14～15名参加しており、今年度も無事に活動が来ている。2月は会費を集めず、皆さんの積立金で賄うことができた。1年間楽しく出来ました。

【開催ルール】

1. 会費 毎回2,000円（参加費100円／ゲーム代（2G+靴代）1,670円／積立金230円（最終月のゲーム代）とする）
2. 日時 毎月第3土曜日（10時30分開始（集合：現地10時15分）です）
3. 場所 ラウンドワン城東放出店
4. 役員 会長／多田 泰秀 副会長／栗林 幸世 （補佐／松田）
会計／小宮 泰行・辻 静子 （補佐／川内田）
記録／荒川 輝男・（清水 和美）
予約係／清水 和美・古井 真菜美 （補佐／小出）
5. スケジュール
毎月第3土曜日（8月と10月は活動休みとします）

2019年度 マラソン部 活動報告

【メンバー】

利用者7名

巽敏秀、山名美知子、多々野みどり、津田泰宏、吉村英里子、中谷泰平、
吉田椋、千谷良太

スタッフ3名

濱野夕香、藤原磨理子、美濃部絵莉子

【報告内容】

練習は毎週火曜日、蒲生公園にて18時より1時間。準備体操をしたのちグラウンド外周ウォーキング。その後各自のペースに合わせてウォーキング、ランニングを行っている。

練習には常時1～3名参加しており、今年も無事に雨天以外は休まずに活動が出来ている。

ウォーキングをしながら日常生活や仕事について、話を聞く機会にもなっている。

今年は年3回、大会に参加出来ている。日頃練習を行っているメンバーは練習の成果を発揮出来るようにと、意欲的に参加し完走出来ている。

また、部活メンバー以外にも大会への参加を促し、運動する機会を提供し、走る楽しさを共に感じる事が出来た。

【出場大会】

5月26日 共生・共走リレーマラソン

10月27日 東大阪バリアフリーマラソン

2月2日 城東区ミニマラソン

対戦成績

	月	日	会場	対戦相手	点数	結果
2019 シーズン	2	10	鷗野グラウンド	JNC	33-0	敗戦
	2	24	放出中学校グラウンド	サプライズ	25-4	敗戦
	3	31	放出中学校グラウンド	2-5町会	20-2	敗戦
	3	31	放出中学校グラウンド	2-3町会	10-7	敗戦
	5	19	放出中学校グラウンド	2-1町会	16-15	敗戦
	5	19	放出中学校グラウンド	2-3町会	-	不戦勝
	6	23	放出中学校グラウンド	1-3町会	18-3	敗戦
	6	30	放出中学校グラウンド	2-1町会	雨天中止	
	8	11	放出中学校グラウンド	2-5町会	23-7	敗戦
	9	8	鯉江中学校グラウンド	サプライズ	22-0	敗戦
	9	8	鯉江中学校グラウンド	JNC	23-15	敗戦
	9	29	鷗野グラウンド	1-3町会	15-5	敗戦
	12	22	放出中学校グラウンド	2-1町会	22-11	敗戦
2020 シーズン	2	23	放出中学校グラウンド	2-3町会	8-7	初勝利 サヨナラ勝ち
	6	7	鷗野グラウンド	2-5町会	28-3	敗戦